

# Gamashin 2024

蒲郡信用金庫の現況



GAMAGORI SHINKIN BANK DISCLOSURE



## 基本方針

地域社会と産業の発展をはかり  
会員・得意先の繁栄につとめ  
従業員とその家庭を明るくする。

## 経営理念

- ① 質の良い資金を豊富に安定的に供給し、新時代にマッチした多様なサービスを提供することによって、地域社会の発展や地元の繁栄に貢献する。
- ② 従業員の幸福な生活を保証する。
- ③ 会員の期待にこたえる。

## 当金庫の概要

(2024年3月末現在)

|     |             |
|-----|-------------|
| 設立  | 1948年4月1日   |
| 本店  | 蒲郡市神明町4番25号 |
| 会員数 | 51,026名     |
| 出資金 | 8億3,280万円   |
| 預金  | 1兆4,359億円   |
| 貸出金 | 6,205億円     |
| 店舗数 | 44店舗        |

## Contents

|                                            |    |
|--------------------------------------------|----|
| ごあいさつ                                      | 2  |
| 2023年度の当金庫の事業概況                            | 3  |
| 地域経済活性化への取組みについて<br>(2024年3月末現在)           | 5  |
| 2024年度の展望及び重点課題                            | 7  |
| DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する取組み                | 8  |
| 資産健全化への取組みについて                             | 9  |
| 中小企業の経営支援及び地域活性化のための<br>取組み状況              | 11 |
| 金融円滑化に向けた取組み                               | 13 |
| 金融ADR制度への対応                                | 13 |
| 「経営者保証に関するガイドライン」<br>への対応について              | 14 |
| SDGs宣言と地域貢献活動                              | 15 |
| リスク管理強化のために                                | 17 |
| コンプライアンス（法令等の遵守）<br>態勢強化のために               | 18 |
| 顧客保護等管理態勢の構築                               | 19 |
| マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策に<br>関するガイドラインへの対応について | 20 |
| 働きがいのある職場環境づくりへの取組み                        | 21 |
| 総代会について                                    | 23 |
| 取扱業務のご紹介（2024年6月末現在）                       | 25 |
| 主な手数料一覧（2024年6月末現在）                        | 29 |
| がましんのあゆみ                                   | 31 |
| トピックス                                      | 32 |
| 経営モニター制度                                   | 33 |
| 当金庫の経営体制について                               | 34 |
| 店舗・店舗外ATM一覧                                | 35 |
| 信用金庫法施行規則に基づくディスクロージャー項目                   | 36 |
| 各種ご相談についてのお知らせ                             | 37 |
| 各種相談窓口のご案内                                 | 38 |

本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

## ごあいさつ



会長 竹田 知史



理事長 岡本 聡哉

平素より蒲郡信用金庫に格別のご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

ここに、当金庫の経営内容や事業内容をお伝えする「蒲郡信用金庫の現況 2024」を作成いたしましたので、ご高覧いただき、当金庫へのご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

令和5年度の国内景気を振り返りますと、5月に新型コロナウイルスの感染症法の分類が5類に移行し、経済活動の正常化が進展し、株価上昇が消費者心理の改善につながり、個人消費の回復への期待が高まりました。企業業績においても当地域の主要産業である自動車関連産業において半導体不足の影響が和らぎ、生産が増加するなど景況感の回復が見られるようになりました。しかしながら、物価上昇により実質賃金下落が継続、消費支出は前期比マイナスで推移するなど、実質GDPは緩やかな成長にとどまり、景気回復を強く実感するに至りませんでした。令和6年の春闘でも企業の賃上げが継続するなど、賃金上昇と内需拡大の好循環への期待が高まる一方で、物価上昇や株高、円安基調が継続する中、日本銀行が長短金利操作の運用柔軟化を進め、令和6年3月には長短金利操作を撤廃するとともにマイナス金利解除に踏み切るなど金融環境は大きな転換点を迎えています。

当金庫を取り巻く経営環境におきましても、個人においては資産運用への関心が高まっている一方、事業者においては原価上昇や人材不足へ対応するため、生産性向上に資する投資や取組みの必要性が増すなど金融機関が果たすべき役割は拡大しています。

このような中、当金庫は『Do The Best！3ヵ年経営計画』のもと、常に最善を尽くし、聖域なき業務プロセス改革を始めとした効率化と営業力強化を進めることで、“断トツ!! に信頼される地域の伴走支援者「がましん」”の確立を目指して諸施策を推進してまいりました。

その結果、預金積金期末残高は、前期末比88億円増加の1兆4,359億円、貸出金残高は同10億円増加の6,205億円となり、当期純利益は前期比41.27%増の22億円を計上することができました。なお、自己資本比率は13.82%となり、国内基準（4%）を大幅に上回る高い健全性を引き続き維持しております。

これからも、創業以来の「愛郷の心」と「堅実経営」の精神のもと、地域経済を支え、地域と共に発展することを第一義として、役職員一丸となり邁進してまいりますので、今後とも格別のご愛顧、お引き立てを賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

2024年6月

会長 竹田 知史  
理事長 岡本 聡哉

# 2023年度の当金庫の事業概況

## 経営環境

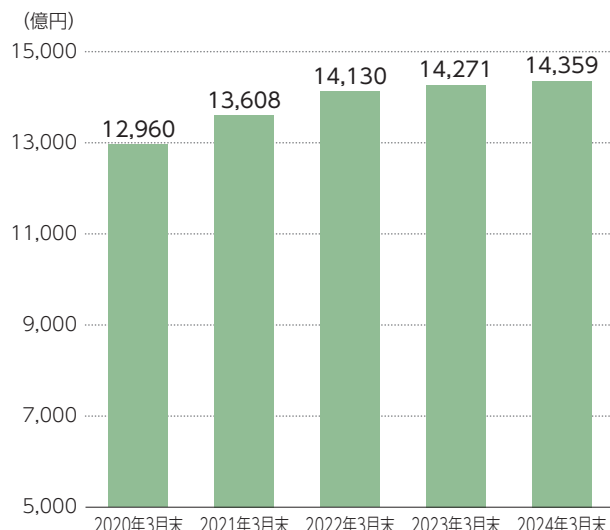
2023年度の国内景気を振り返りますと、コロナ禍における行動制限が撤廃され、経済活動の正常化が進展するとともに株価上昇が消費者心理の改善につながり、個人消費の回復への期待が高まりました。企業業績においても当地域の主要産業である自動車関連産業において半導体不足の影響が和らぎ、生産が増加するなど景況感の回復が見られるようになりましたが、実質GDPは緩やかな成長にとどまり、景気回復を強く実感するに至りませんでした。賃金上昇と内需拡大の好循環への期待が高まる一方で、物価上昇や株高、円安基調が継続する中、日本銀行が長短金利操作の運用柔軟化を進め、2024年3月には長短金利操作を撤廃するとともにマイナス金利解除に踏み切るなど金融環境は大きな転換点を迎えました。

このような環境下、当金庫は『Do The Best！3ヵ年経営計画』のもと、聖域なき業務プロセス改革を始めとした効率化と営業力強化を進めることで、“断トツ！！に信頼される地域の伴走支援者「がましん」”の確立を目指して諸施策を推進してまいりました。

## 業績ハイライト

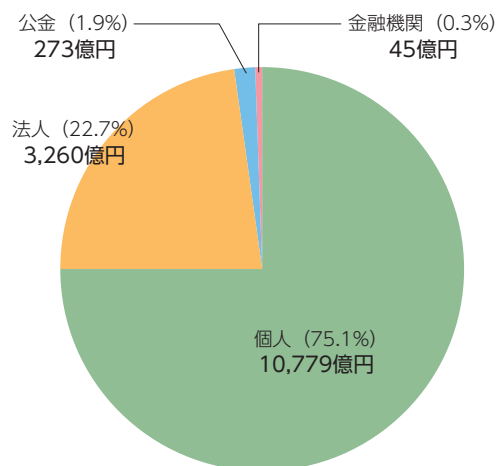
### ●預金・積金残高推移

2024年3月期末の預金・積金残高は1兆4,359億円となり、年間増加額88億円（増加率0.61%）となりました。



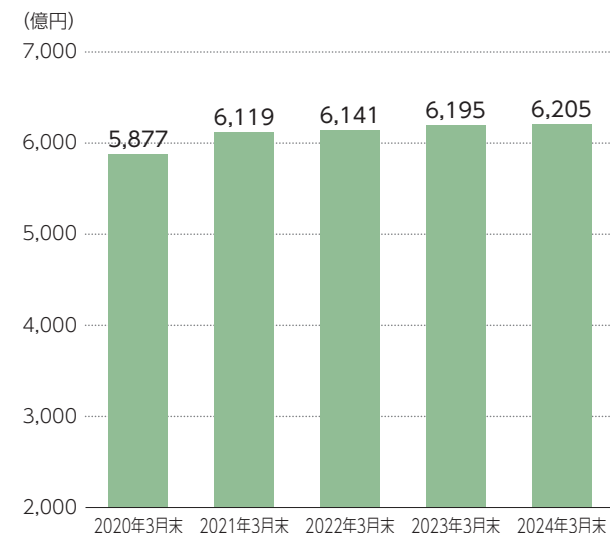
### ●預金者別残高構成

地域の皆さまの信頼・信用のバロメーターでもある個人預金は期末残高で1兆779億円（総預金積金に占める割合75.1%）、年間5億円増加（増加率0.05%）いたしました。



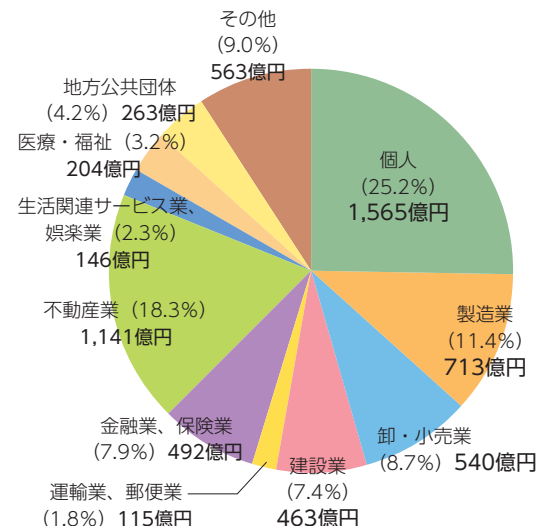
### ●貸出金残高推移

2024年3月期末残高は6,205億円となり、年間10億円増加（増加率0.16%）いたしました。



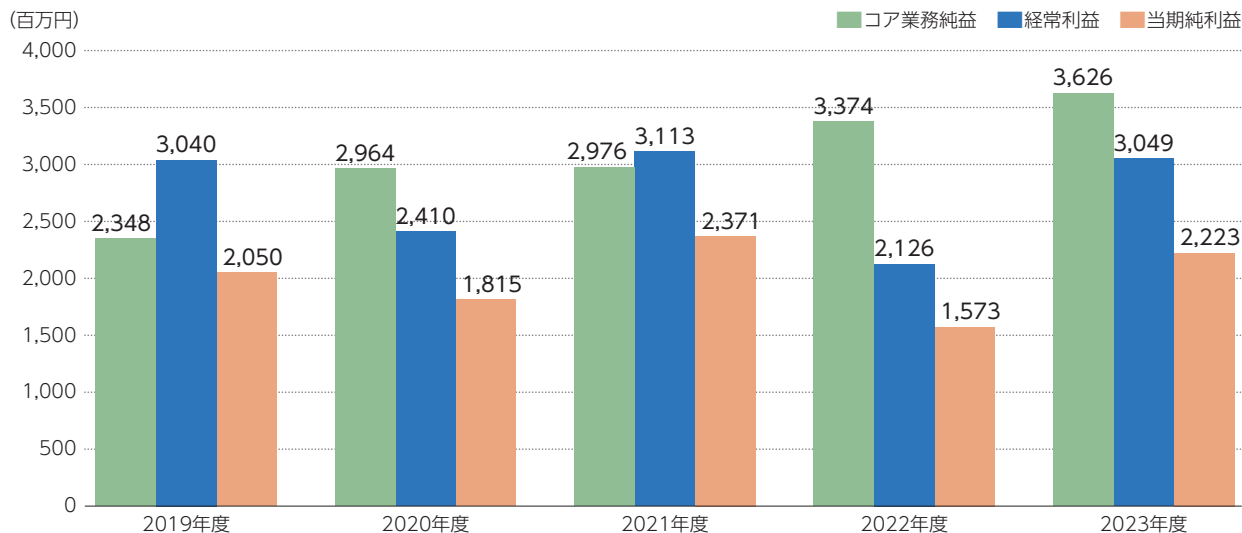
### ●業種別貸出金残高構成

個人のお客さまが全体の25.2%で最も多くなっています。また、特定の業種に偏ることなく資金需要に応じて幅広くご利用いただいております。



## ●収益

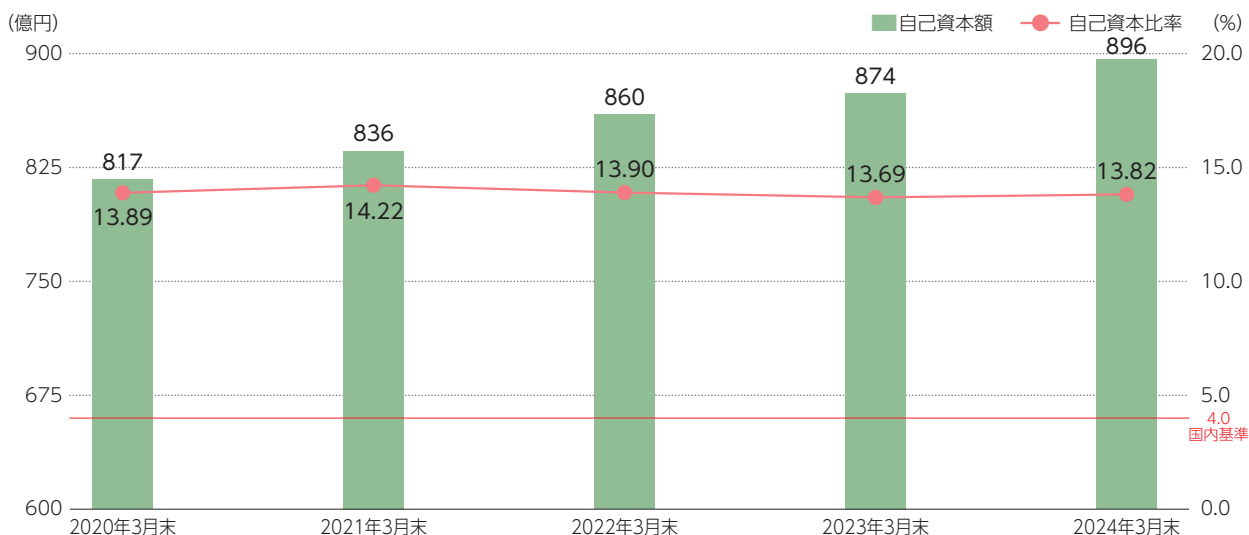
損益状況につきましては、預け金利息や有価証券利息配当金等を中心に資金運用収益が増加し、経費削減等に努めた結果、基本的な収益力であるコア業務純益は3,626百万円（前期比+7.45%）となりました。また、貸出金の不良債権処理コストの低下等により経常利益は3,049百万円（前期比+43.40%）となり、当期純利益は前期比41.27%増加し2,223百万円となりました。



## ●自己資本の状況

自己資本額は896億円（前期比21億円増）に達し、その多くは毎年積み上げた特別積立金等が占めております。

自己資本比率の計算上、分母となる「リスク・アセット等」が前期比1.46%増加した一方、分子となる自己資本額の増加率が2.43%となったため、結果として自己資本比率は前期比0.13ポイント上昇し13.82%となり、国内基準の4%を大きく上回る高い水準を保っています。なお、自己資本額の内訳など詳細は、資料編 P.20「自己資本の充実の状況等について」をご覧ください。



### ●自己資本比率の算出方法

$$\text{自己資本比率 (\%)} = \frac{\text{自己資本額 89,620百万円}}{\text{リスク・アセット等 648,113百万円}} \times 100 = 13.82\%$$

# 地域経済活性化への取り組みについて（2024年3月末現在）

お預かりした皆さまの大切な資金を地域活性化のためにお役立てしています。

## ◆ 預金・積金に関する事項

皆さまからお預かりした大切な資金は、地元企業や自営業の方ならびに、個人の方へのご融資をはじめ地域活性化のお役に立つよう循環させています。

2024年3月末の預金積金残高は1兆4,359億円、そのうちの75.1%が個人のお客さまからのものであり、地域の信頼とご支持をいただいております。

## ◆ 会員に関する事項

会員数／51,026名 出資金／8.3億円

## ◆ 貸出金以外の運用に関する事項

- 預金等の資金のうち貸出金として地域に還元後の余裕資金は、安全性が高く、換金も容易な国債等の有価証券や信金中央金庫への預け金などで運用しています。
- 効率的かつ安全な資金運用に努めています。貸出金以外の運用残高は9,692億円です。

### 【運用残高の内訳】

|          |         |
|----------|---------|
| 国債等債券    | 5,144億円 |
| 信金中金等預け金 | 4,058億円 |
| 株式等その他   | 489億円   |

- 地域活性化のため、地元企業の社債・株式等への投資（運用）にも心がけています。

|                  |        |
|------------------|--------|
| 私募債の引受           | 270百万円 |
| 地元企業の株式（上場企業を除く） | 243百万円 |
| 地域ファンド           | 132百万円 |
| 再生ファンド           | 13百万円  |

預金積金  
1兆4,359億円

出資金  
8.3億円

地域のお客さま  
会員の皆さま

貸出金以外の運用  
9,692億円

**地域貢献**

**経営支援サービス**

**貸出金**  
**6,205 億円**

#### ◆ 地域貢献に関する事項

当金庫では、地域社会の一員として金融サービスのご提供だけでなく、地域の環境・文化や経済の発展に少しでも貢献したいと考え、清掃活動、献血、地域行事への協賛・参加、景況情報提供、経済講演会開催等を積極的に展開しています。

#### ◆ 経営支援サービスに関する事項

当金庫は販路の拡大や業績の改善を目指しているお客さまに対し、事業・財務内容について踏み込んだ分析を行い、ビジネスマッチングの提案や経営改善のアドバイスをするなど、資金面に加えて活きた支援を目指しています。現在、こうした目的で当金庫の本部や営業店に配属している中小企業診断士や海外ビジネスサポートデスク等が、お客さまと一体となって活動しています。

#### ◆ 貸出金に関する事項

お客さまの様々な資金需要にお応えして、地域経済の活性化（地域の企業が活力に溢れ、雇用が安定して地域の皆さまの豊かな暮らしを実現）に貢献するような融資を心がけております。皆さまの大切な資金から 6,205 億円のご融資を行い、地域社会に広く還元しています。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けられたお取引先の皆さまの本業支援等にも、積極的に取り組んでおります。

|                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 中小企業・自営業者の方へのご融資 | 4,376 億円        |
| 個人の方へのご融資        | 1,565 億円        |
| 地方公共団体へのご融資      | 263 億円          |
| <b>合計</b>        | <b>6,205 億円</b> |

なお、貸出金以外にも、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付を 38 億円ご利用いただいております。

## 2024年度の展望及び重点課題

「Do The Best! 3ヵ年経営計画」の中央年度となる2024年度は、日本銀行がマイナス金利の解除に踏み切るなど金融環境が大きな転換点を迎える中、資源価格上昇等による経済・家計への影響が懸念されることを踏まえ、お客さまに寄り添ったきめ細やかな伴走支援を行うべくデジタル推進による業務プロセス改革に取り組むことで金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

### 3ヵ年経営計画（2023～2025年度）

## 『Do The Best! 3ヵ年経営計画』

～断トツ!! に信頼される地域の伴走支援者「がましん」の確立～

#### 基本目標

常に最善を尽くし、聖域なき業務プロセス改革を始めとした効率化と営業力強化による持続可能な収益構造の構築を図り、経営基盤を強固にすることで、地域から断トツ!! に信頼される地域の伴走支援者「がましん」を確立する。

#### スローガン

- 1年目（2023年度）「創立75周年の感謝と想いを取引先支援と地域貢献に繋げる」
- 2年目（2024年度）「デジタル推進による業務プロセス改革と持続可能な収益構造の構築」
- 3年目（2025年度）「断トツ!! に信頼される地域の伴走支援者『がましん』の確立」

#### 計画概要

#### 基本方針

地域社会と産業の発展をはかり  
会員得意先の繁栄につとめ  
従業員とその家庭を明るくする

#### 外部環境

- 1. 日銀のイールドカーブ・コントロールの修正
- 2. 人口・事業所数の減少による東三河マーケットの縮小
- 3. 中小企業における事業承継・人材確保支援ニーズの高まり
- 4. 金融チャネルの多様化（DXの進展）
- 5. 資産運用ニーズの高まり
- 6. マネー・ローンダリング、サイバー攻撃対策の重要性の高まり
- 7. アフターコロナ対応の必要性
- 8. 「持続可能な社会」の実現（SDGs、ESG、地方創生）

#### 内部環境

- 1. 営業力再構築の必要性
- 2. 貸出金利息収入の減少
- 3. 高利回債券の満期償還と運用環境の悪化
- 4. 適切なリスクコントロールの必要性
- 5. デジタル活用による経営効率化の必要性
- 6. 地域貢献に寄与できる人財育成の必要性
- 7. 全役職員のデジタルリテラシーの向上
- 8. 職員エンゲージメントの向上

## 『Do The Best! 3ヵ年経営計画』

断トツ!! に信頼される  
地域の伴走支援者「がましん」の確立

持続可能な収益構造の  
構築

伴走支援による  
地域活性化

リスク管理態勢強化による  
堅固な経営基盤の構築

# DX(デジタルトランスフォーメーション)に関する取り組み

## 1. DXとは

DXとはデジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation) の略であり、これは、企業や組織がデジタル技術を活用してビジネスや運営の変革を図ることを指します。具体的には、以下のような目的、手法を含みます。

- 1) 業務効率化 (業務の自動化、データ分析)
- 2) 顧客体験の向上 (オンラインサービスの提供、拡充)
- 3) 新しいビジネスモデルの創出
- 4) 組織文化の変革

## 2. DX認定制度の概要

DX認定制度とは、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、DX (デジタルトランスフォーメーション) 推進の準備が整っている事業者を経済産業省が「DX認定事業者」として認定する制度です。

当金庫は令和6年1月1日に認定を取得しました。



## 3. 当金庫の取組みについて

当金庫は、「デジタル技術を活用して新時代にマッチした多様なサービスの提供」「抜本的な業務プロセス改革により、お客さまとの接点時間増加を図る」をDXビジョンとしたDX戦略を2023年8月1日に策定し、2024年1月1日にはDX認定を取得しました。この認定取得を追い風に、引き続きお客さまのデジタル化を強力に推進支援するとともに、当金庫内の業務改革及びデジタル人材の育成などDX推進への取組みを強化し、対面・非対面の両面からより良いサービスのご提供を目指しております。



DX戦略は  
こちら



# 資産健全化への取組みについて

## 資産内容の開示について

信用金庫法及び金融再生法に基づく開示債権は以下のとおりです。

### ●信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況（2024年3月期）

(百万円、%)

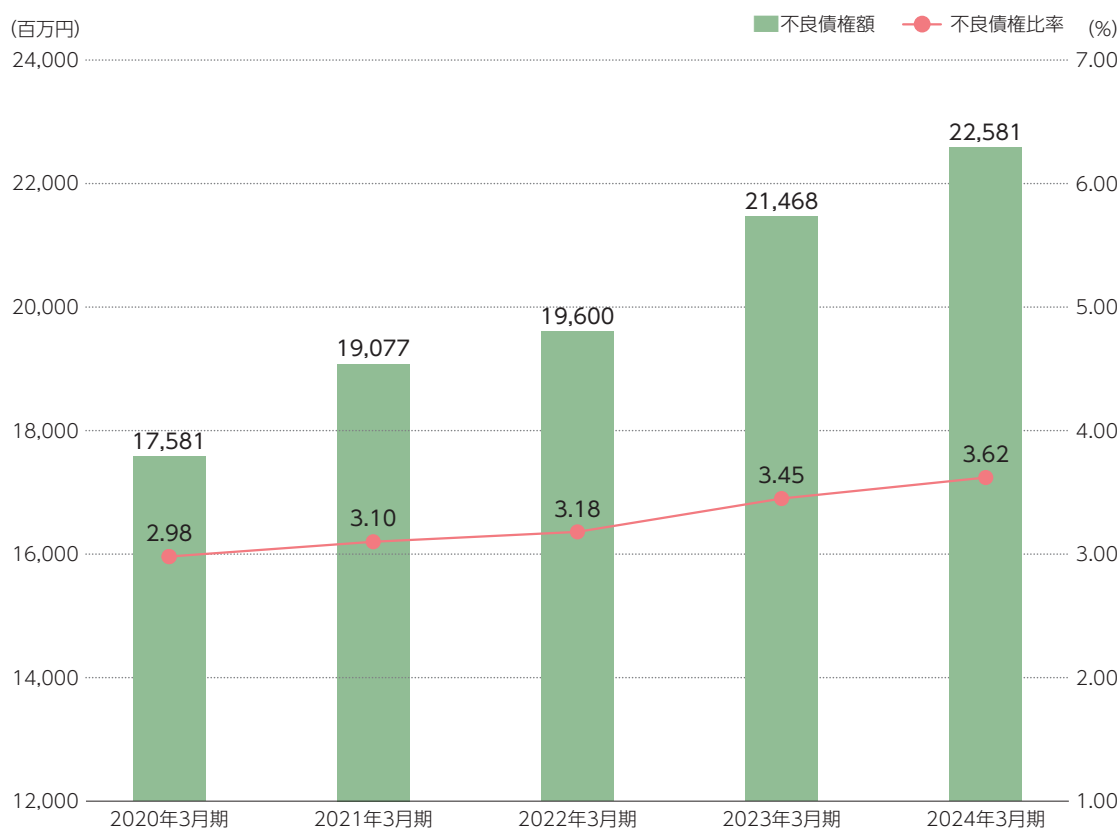
| 区 分                   |          | 開示残高<br>(a) | 保全額<br>(b) | 担保・保証等<br>による回収<br>見込額 (c) | 貸倒引当金<br>(d) | 保全率<br>(b) / (a) | 引当率<br>(d) / (a-c) |
|-----------------------|----------|-------------|------------|----------------------------|--------------|------------------|--------------------|
| 破産更生債権及びこれらに<br>準ずる債権 | 2022年度   | 2,554       | 2,554      | 1,715                      | 838          | 100.0%           | 100.0%             |
|                       | 2023年度   | 3,108       | 3,108      | 2,024                      | 1,084        | 100.0%           | 100.0%             |
| 危険債権                  | 2022年度   | 18,546      | 16,550     | 13,687                     | 2,862        | 89.2%            | 58.9%              |
|                       | 2023年度   | 18,930      | 16,691     | 13,808                     | 2,882        | 88.1%            | 56.2%              |
| 要管理債権                 | 2022年度   | 367         | 171        | 119                        | 51           | 46.7%            | 21.0%              |
|                       | 2023年度   | 541         | 299        | 187                        | 112          | 55.3%            | 31.7%              |
|                       | 三月以上延滞債権 | 2022年度      | —          | —                          | —            | —                | —                  |
|                       |          | 2023年度      | —          | —                          | —            | —                | —                  |
|                       | 貸出条件緩和債権 | 2022年度      | 367        | 119                        | 51           | 46.7%            | 21.0%              |
|                       |          | 2023年度      | 541        | 187                        | 112          | 55.3%            | 31.7%              |
|                       | 小計 (A)   | 2022年度      | 21,468     | 19,276                     | 3,752        | 89.7%            | 63.1%              |
|                       |          | 2023年度      | 22,581     | 20,100                     | 4,078        | 89.0%            | 62.2%              |
| 正常債権 (B)              | 2022年度   | 599,654     |            |                            |              |                  |                    |
|                       | 2023年度   | 599,599     |            |                            |              |                  |                    |
| 総与信残高 (A) + (B)       | 2022年度   | 621,123     |            |                            |              |                  |                    |
|                       | 2023年度   | 622,180     |            |                            |              |                  |                    |

- 注 (1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- (2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- (3) 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- (4) 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- (5) 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- (6) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- (7) 「担保・保証等による回収見込額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- (8) 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- (9) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

## 金融再生法

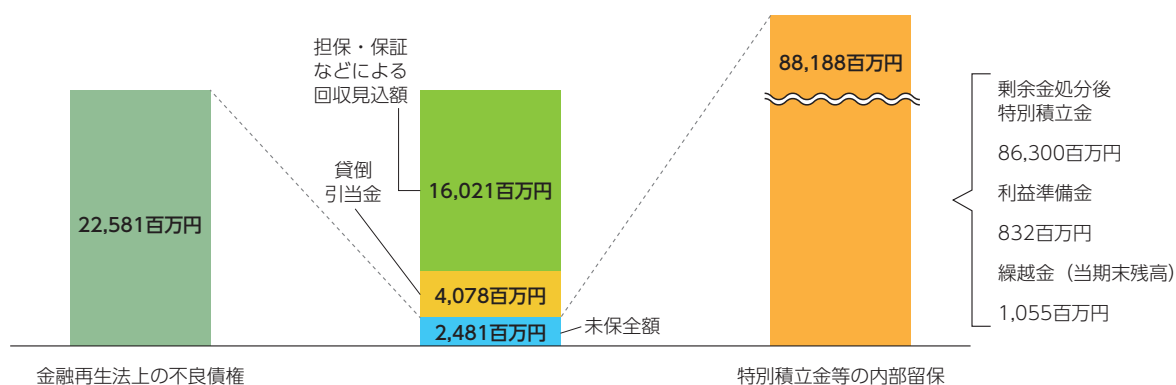
### ●金融再生法による不良債権と総与信に占める比率の推移

資産健全化に向けて取組んでおりますが、2024年3月期における金融再生法に基づく不良債権額は、前期比1,112百万円増加して22,581百万円となりました。また、不良債権比率も前期比0.17ポイント上昇して3.62%となりました。



### ●金融再生法に基づく不良債権と特別積立金等の備えについて

金融再生法に基づく不良債権額が22,581百万円といっても、この金額がすべて損失につながるものではありません。担保や保証などによる回収見込額が16,021百万円あり、さらに引当基準に従って4,078百万円の貸倒引当金を計上しておりますので、保全されていない金額は差し引き2,481百万円となります。これに対して、特別積立金などの内部留保が88,188百万円ありますので、備えは十分できております。



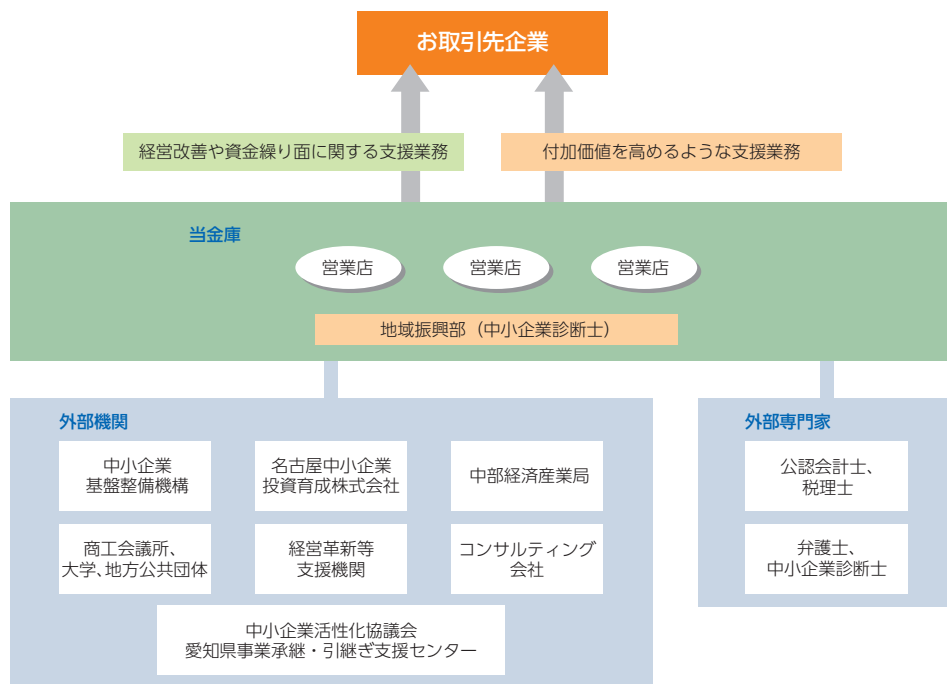
# 中小企業の経営支援及び地域活性化のための取組み状況

## 1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、お客さまに寄り添いながら、抱えている課題について、お客さまの実態に合ったメニューを提供することで課題解決、地域経済の活性化に向けた経営支援に取り組んでおります。

## 2. 中小企業の経営支援に関する態勢

経営改善や資金繰り面に関する支援やその他の支援について、地域振興部が、外部機関・専門家等とも連携し、企業のライフサイクルに応じた経営支援を推進しております。



## 3. 中小企業の経営支援内容

### ●インターネットを活用したビジネスマッチング

新たな販路や調達先を求める企業ニーズに応えるため、BtoBビジネスマッチングサイト『愛知ビジネスパークいざ検索！』を開設し、現在では県内9商工会議所と5信用金庫との共同運営しております。2024年3月末現在、参加企業数は541社（内、当金庫取引先243社）を数えます。



### ●自社株評価サービス

企業の円滑な事業承継を支援するために、コンサルティング会社と業務提携し、自社株評価と対策を提案するサービスを行っております。



#### 4. 中小企業の経営支援に関する取組み状況（金融仲介機能のベンチマーク）

「金融仲介機能のベンチマーク」とは、金融機関が金融仲介機能を発揮して企業の成長や地域経済の活性化に取組むにあたり、それらを客観的に評価できるよう金融庁が策定した指標です。

当金庫は資金面のみならず、企業のライフステージに応じた経営支援に積極的に取り組んでおります。

##### (1) 創業支援実績

|                       | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|-----------------------|--------|--------|--------|
| 創業計画の策定支援先数（第二創業を含む）  | 78先    | 128先   | 135先   |
| 創業支援融資先数（プロパー融資）      | 2先     | 2先     | 2先     |
| 創業支援融資先数（信用保証付融資）     | 76先    | 126先   | 133先   |
| 政府系金融機関や創業支援機関を紹介した先数 | 9先     | 25先    | 17先    |

##### (2) 販路開拓支援実績

|                              | 2021年度 |     |    | 2022年度 |     |    | 2023年度 |     |    |
|------------------------------|--------|-----|----|--------|-----|----|--------|-----|----|
| 販路開拓支援を行った先数<br>（地元・地元外・海外別） | 地元     | 地元外 | 海外 | 地元     | 地元外 | 海外 | 地元     | 地元外 | 海外 |
|                              | 216先   | 0先  | 9先 | 289先   | 0先  | 8先 | 186先   | 0先  | 5先 |

##### (3) 事業承継支援実績

|               | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---------------|--------|--------|--------|
| 事業承継の支援を行った先数 | 33先    | 28先    | 65先    |

##### (4) 中小企業活性化協議会・地域経済活性化支援機構（REVIC）の利用先数

|                  | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------------|--------|--------|--------|
| 中小企業活性化協議会の利用先数  | 14先    | 17先    | 19先    |
| 地域経済活性化支援機構の利用先数 | 0先     | 0先     | 0先     |

##### (5) 事業性を評価した結果等を通じ、経営改善に向けて対話を行っている企業数

当金庫は、企業の事業内容や成長可能性等を適切に評価（事業性評価）し、ライフステージに応じた融資や助言を行うために、「事業性評価シート」を作成し、財務内容には表れない事業内容の理解に努めております。

|                                                            | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------------------------------------------------------|--------|--------|--------|
| 事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている先数                          | 320先   | 373先   | 144先   |
| 事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている先のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている先数 | 132先   | 51先    | 24先    |

##### (6) 企業の本業支援に関する中小企業支援策の活用を支援した先数

|                                | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|--------------------------------|--------|--------|--------|
| お取引先の本業支援に関する中小企業支援策の活用を支援した先数 | 317先   | 386先   | 274先   |

## 金融円滑化に向けた取組み

2009年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下、「中小企業金融円滑化法」という）は、2013年3月末で期限を迎えました。しかしながら、期限到来後も取組みスタンスにつきましては変わることなく、経営課題に応じた最適な解決策をご提案するなど支援しております。

### 地域金融円滑化のための基本方針

蒲郡信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んでまいります。

#### 1. 取組方針

当金庫は、地元中小企業の皆様、および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、サポートが必要なお客さまには経営改善支援を行うことなどが自らの社会的使命と考え、現下の政策課題である中小企業者等の金融の円滑化に真摯に取組んでまいりました。

お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまで以上に、お客さまの抱えている経営課題等について、十分に把握したうえで、その解決に向けて、コンサルティング機能を発揮し真摯に取組んでまいります。

また、経営者保証に関する取組について、「経営者保証に関するガイドライン」に基づく適切な対応に真摯に取組んでまいります。

#### 2. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

## 金融ADR制度への対応

金融商品取引法等の一部を改正する法律（2009年6月24日公布）により、金融商品取引法及び信用金庫法等が改正され、以下のとおり金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度のことで、ADRとはAlternative Dispute Resolutionの略です）の対応をいたしております。

### 【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、お客さまの信頼性の向上に努めております。その内容はホームページ、パンフレット等で公表いたしております。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に各営業店（連絡先はP.35をご参照）または「がましん相談センター」（0120-115759・フリーダイヤル）にお申し出ください。

### 【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記「がましん相談センター」または「全国しんきん相談所」（信用金庫営業日9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）等または、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記東京弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会・「全国しんきん相談所」または「がましん相談センター」にお尋ねください。

# 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

## 【1】「経営者保証に関するガイドライン」

中小企業・小規模事業者等（以下「中小企業」という）の経営者の方々による個人保証（経営者保証）の課題解決を目的に、日本商工会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」では、中小企業（債務者）や経営者（保証人）、金融機関（債権者）の自主的なルールとして「経営者保証に関するガイドライン」を策定しました。2014年2月1日以降、当金庫と中小企業の経営者の皆さまとの間で、新たに保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合等にこのガイドラインが適用されることとなります。

## 【2】「経営者保証に関する取組方針」

（2023年4月1日制定）

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- ◆ お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- ◆ 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ◆ 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- ◆ お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ◆ 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- ◆ お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

## 【3】「経営者保証に関するガイドライン」への対応実績

|                          | 2023年度実績 |
|--------------------------|----------|
| 新規に無保証で融資をした件数           | 1,444件   |
| 保証契約を解除した件数              | 60件      |
| ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数    | 2件       |
| 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 | 28.46%   |

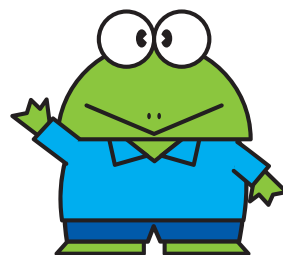
当金庫では、経営者の方からの貸付条件の変更や「経営者保証に関するガイドライン」に関する相談窓口を以下のとおりご用意しております。

がましん経営相談センター

フリーダイヤル：0120-691751（平日 9：00～17：00）

## SDGs 宣言と地域貢献活動

当金庫はSDGsの趣旨に賛同し、政府による「SDGs実施指針」では17の目標が8分野に整理されており、当金庫としては8分野に基づき、商品・サービスの地域貢献活動等に積極的に取り組み、持続可能な社会への貢献を目指していきます。(宣言日2020年4月1日)



### 「愛知県SDGs登録制度」に登録されました

当金庫はSDGsに向けた取り組みの一環として、「愛知県SDGs登録制度」に登録申請を行い、2022年7月19日に登録されました。「愛知県SDGs登録制度」は、SDGsの達成に向けて取り組む企業・団体を登録し、企業・団体等の取り組みを「見える化」することで、SDGsに関する具体的な取り組みを普及させることを目的としています。当金庫は今後もSDGsの趣旨に賛同し、各種商品・サービスを通じての地域貢献活動等に積極的に取り組み、持続可能な社会への貢献を目指していきます。



### 取引先企業の脱炭素・カーボンニュートラルへの取り組みの支援を開始

当金庫は、取引先企業の脱炭素などの支援のため、e-dash株式会社と業務提携しました。2050年のカーボンニュートラル達成に向けた動きが本格化している昨今、あらゆる企業にとってCO<sub>2</sub>排出量の情報開示や削減が経営上の重要テーマとなっています。本提携により、取引先企業の排出量削減に向けた実行支援を取引先企業と伴走し、脱炭素の実現をともに目指していきます。



### 高校での金融リテラシーに関する出前授業を実施

蒲郡市内の高校にて金融リテラシーについての出前授業を実施しました。成人年齢の引き下げに伴い、金融トラブルに巻き込まれないよう、高校の家庭科授業で金融教育（資産形成の導入）がスタート。収支の管理や資金計画をはじめ資産形成の方法や、トラブルに巻き込まれないための知識について授業を行いました。



地域金融機関として地域活性化につながる様々な取組みを展開しております。

## 地域の将来を担う「子どもたち」のために

### ●「子どもが輝く未来基金」への寄付

当金庫「創立75周年事業」の一環として、愛知県が子どもの貧困対策などのために創設した「子どもが輝く未来基金」に寄付しました。寄付金は当金庫が取扱った定期積金「地域応援定期積金」と「子育て応援定期積金」の契約金額の0.01%相当額とさせていただきます。



## 地域の取組みに参加

### ●蒲郡市の特産品「つま菊」を使ったクラフトビール「つま菊ラガー」を完成

蒲郡市特産の「つま菊」の新たな販路の開拓のため、蒲郡市と連携し、「よい仕事おこしフェア実行委員会」(注)につま菊独特の香りと苦みを活かしたビール造りを提案し、東京のクラフトビールメーカーとマッチングして完成させました。

(注)「よい仕事おこしフェア実行委員会」は、地域の枠を超えて信用金庫が連携し、様々な課題を解決しています(事務局：城南信用金庫)。



## スポーツ活動の支援

### ●「第11回がましん杯 少年軟式野球選手権大会」を開催

スポーツを通して、地域の将来を担う児童の健全な心身の育成を目指し、東三河の少年軟式野球大会を支援しております。



### ●地元のプロバスケットボールチームを支援

バスケットボールを通じてコミュニティ社会の創造とその拡大による社会への貢献を目指して、三遠地域(豊橋市を中心とした愛知県東三河地域と、浜松市を中心とした静岡県遠州地域)を基盤とするプロバスケットボールチーム「三遠ネオフェニックス」を地元企業とともに支援しております。

## より多くの地域情報を発信

### ●公式「Instagram」アカウントの開設

がましん公式「Instagram」(インスタグラム)の投稿開始しました。当金庫の公式キャラクター「がまちゃん」が、地域の魅力やお取引先企業の情報を発信してまいります。



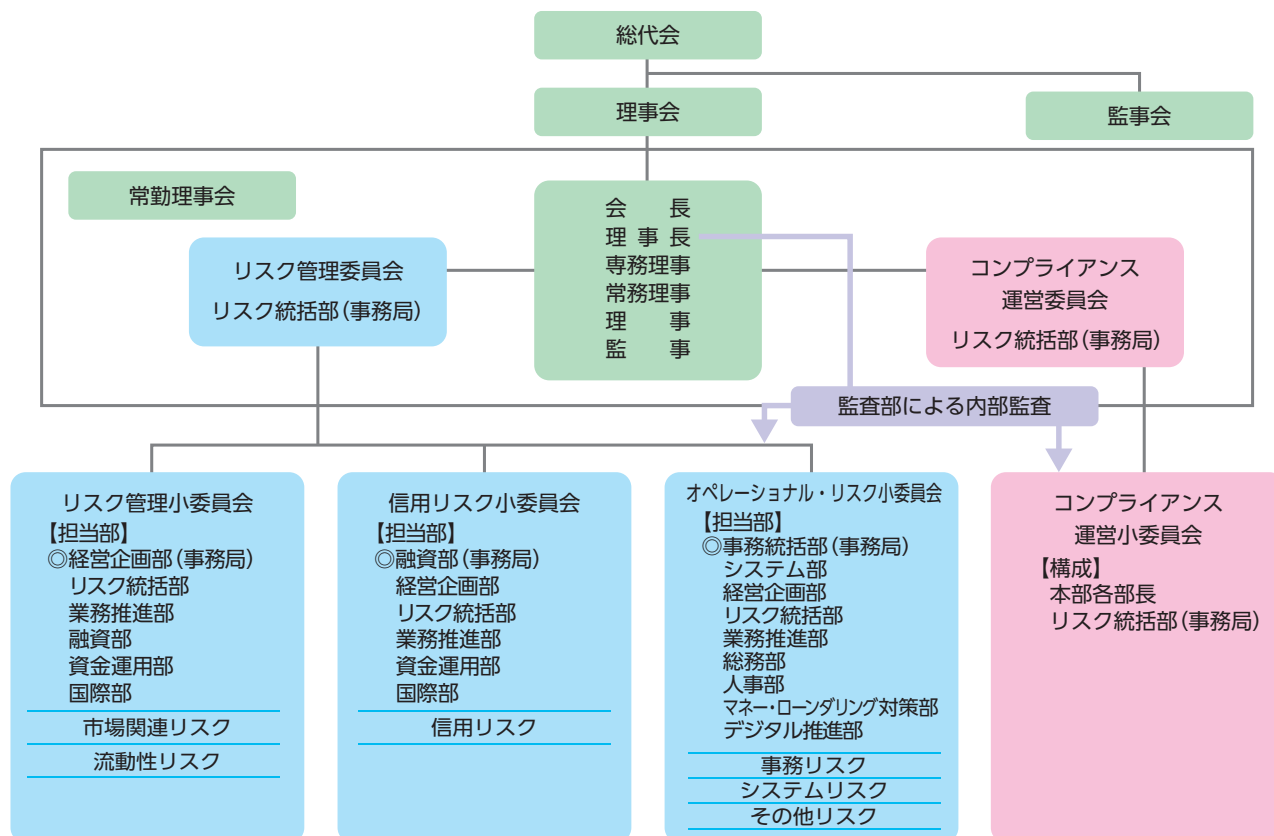
## リスク管理強化のために

金融の自由化、国際化の進展やIT化による金融技術の発達などにより、金融機関の業務はますます多様化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、管理するリスクも複雑かつ多岐にわたっています。

当金庫は、このような状況を十分認識のうえ、経営の健全性維持と安定した収益性・成長性の確保を目指し、様々なリスクを統合的に管理する態勢の充実・強化を図るため「統合的リスク管理基本方針」ならびに、「リスク管理規程」を制定しているほか、リスクカテゴリーごとの管理要領等も整備しています。

また、実効性あるリスク管理を実現するため、リスク管理委員会ならびにその下部組織として、以下に掲げる小委員会を設置し、リスク管理の高度化を目指すとともに、リスクへの備えに万全を期しております。

### コンプライアンスを含めたリスク管理に係る組織体系図（2024年6月末現在）



### 各種リスクの内容について

| 対象リスク   | 具体的な内容                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市場関連リスク | 金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。当金庫では、市場金利の変動や調達資金と運用資金の満期日のズレ、金利感応度の違い等によるリスク量や収益への影響度を把握・分析しながら安定的な収益確保に努めております。                                                                   |
| 流動性リスク  | 資金繰りリスクと市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出などにより、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいい、市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。当金庫では、保有資産の流動性を管理するとともに、余裕をもった資金繰りを行っております。 |
| 信用リスク   | 貸出先や投資先の業況悪化等により、債権の元本及び利息が回収できなくなるリスクをいいます。当金庫では、業務推進部門と審査部門を分離し、厳格な審査管理態勢をとるとともに、クレジットラインの決定要素となる信用格付制度の運用、あるいは債権管理に関する会議を設け、信用リスク量を把握しております。                                                                                                        |
| 事務リスク   | 正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当金庫では、事務統括部による臨店事務コーチングを通じて、事務ミス・事故の未然防止を図るとともに、内部研修等により事務処理能力の向上に努めております。さらに、監査部による総合監査により、事務リスク管理態勢の有効性と適切性を検証し、事務の正確性維持及び事故防止を図っております。                                                                    |
| システムリスク | コンピュータシステムの障害または誤作動等、システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクのことです。監査部による監査を行っているほか、設備機器の二重化等を図るとともに、「BCP対策マニュアル」等に基づきシステムの障害に備えております。                                                                                                                                 |
| その他リスク  | 上記以外の、人的リスク、風評や災害・犯罪などのリスクについてもオペレーショナルリスクの一環として対策を検討しております。                                                                                                                                                                                           |

## コンプライアンス（法令等の遵守）態勢強化のために

金融機関を巡る経営環境は、規制緩和の急速な進展と、市場原理の導入により著しく変化しています。特に、信用金庫は営業地域が限定された金融機関であり、地域社会の信用・信頼が存立基盤となっています。当金庫は、金融機関のもつ社会的責任と公共的使命を自覚して健全・堅実な業務運営を確保し、地域社会の発展に貢献するため、「コンプライアンスに裏付けられた内部管理態勢」の確立を経営の重要課題に掲げております。

私どもは、蒲郡信用金庫行動綱領を遵守して、お客さまからの信用・信頼にお応えしてまいります。

### 蒲郡信用金庫行動綱領

- |                              |                    |
|------------------------------|--------------------|
| 1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任      | 6. 従業員の働き方、職場環境の充実 |
| 2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献 | 7. 環境問題への取組み       |
| 3. 法令やルールの厳格な遵守              | 8. 社会参画と発展への貢献     |
| 4. 地域社会とのコミュニケーション           | 9. 反社会的勢力との関係遮断、   |
| 5. 人権の尊重                     | テロ等の脅威への対応         |

当金庫は、法令や社会規範の遵守はもとより、当金庫の基本方針ならびに経営理念に基づき、地域から信頼され存在価値が高まるよう、コンプライアンスに関する諸問題の未然防止や実効性ある改善対策を講ずるための基本規程として、「コンプライアンス運営規程」を制定しています。

運営体制面では以下の組織を設け、また、各職場の研修等を通じコンプライアンスの徹底に努めております。

|                |                                                                                                      |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コンプライアンス運営委員会  | 理事長を委員長とし、常勤理事会メンバーとリスク統括部長を委員とする委員会を設置、積極的にコンプライアンスの態勢強化に取り組んでおります。                                 |
| コンプライアンス運営小委員会 | リスク統括部長を委員長とし、本部各部長をメンバーとする小委員会を設置、各部及び各営業店におけるコンプライアンスに関する実情等を調査・把握し、対処方針等を運営委員会へ具申しております。          |
| リスク統括部         | コンプライアンス統括部署として、コンプライアンス・プログラムの管理やコンプライアンスに関する臨店指導の実施等を行っております。また、コンプライアンス運営委員会及び同小委員会の事務局となっております。  |
| コンプライアンス担当者    | リスク統括部にコンプライアンス専担者を配置するとともに、本部各及び、各営業店の次席者をコンプライアンス担当者に任命し、コンプライアンス重視の観点から、職場内における教育・指導・研修等を行っております。 |

### 反社会的勢力への対応

当金庫では、反社会的勢力からの不当要求に対し、これを断固として拒絶することを目的として基本方針を定めました。また、本部・営業店に「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第14条第1項に規定する不当要求防止責任者を配置しております。

#### 反社会的勢力に対する基本方針

私ども蒲郡信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行ないません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

# 顧客保護等管理態勢の構築

当金庫では、お取引していただいているお客さまの保護と利便性向上を目指して「顧客保護等管理方針」などに基づき業務の健全性と適切性の確保に取り組んでおります。

## 顧客保護等管理方針

1. 当金庫は、お取引していただいているお客さまの保護及び利便性の向上を達成するために、業務の健全性及び適切性を図ります。
2. 与信取引、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等及びその他お客さまとの間で業として行われる取引に関し、お客さまに対する説明を適切かつ十分に行います。
3. お客さまからの問い合わせ、相談、要望及び苦情への対処を適切かつ迅速に処理します。
4. 顧客情報管理の適切性を確保し、お客さまの情報等の漏えい防止に努めます。
5. 業務を外部委託する場合は、外部委託先の業務遂行の的確性を確保し、顧客情報やお客さまへの対応を適切に行うように委託先の管理を行います。
6. 当金庫又は関連会社による取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないように利益相反の管理を強化します。
7. その他、当金庫の業務に関し、顧客保護や利便性の向上のために必要な管理等を適切に行います。

## 個人情報保護への取り組み

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号の適切な保護と利用を図るために、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を定め、その内容をホームページ・パンフレット等で公表いたしております。

また、お客さまの個人データにつきましては、漏えい、滅失などの事態に陥らないよう、各部店の個人データ管理者の指示により、定期的に個人データの点検を実施したり、研修会を開催するなどして安全管理に向けて鋭意取り組んでおります。

当金庫ホームページ <https://www.gamashin.co.jp/>

## 利益相反管理について

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等に基づき、当金庫及び関連会社がお客さまと行うお取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されることのないように、利益相反のおそれのある取引を営業部門から独立して設置された管理部署が、一元的に管理します。

また、利益相反管理について定められた法令及び庫内規程等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修を行うとともに、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

## 振り込め詐欺救済法について

振り込め詐欺が依然として発生しています。

ご注意ください！

### 《被害にあわないために》

「すぐに振り込まない。一人で振り込まない。」

まず、事実を関係者に確認するとともに、身近な人、最寄りの交番・警察署、もしくは、当金庫の本支店窓口で、お振込みをする前にご相談ください。

「振り込め詐欺救済法（犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律）」は2008年6月21日に施行され、振り込め詐欺等の犯罪に利用された預金口座に振り込まれ、残っている犯罪被害金について、被害者への返還手続等を定めた法律です。

### ◎万一、被害にあわれた場合

- (1) 当金庫の口座へ振込みをされた方  
37ページ記載の「がましん振り込め詐欺被害者コールセンター」にて、ご照会やお支払申請等を受付けいたします。
- (2) 当金庫の窓口やATMから他金融機関の口座へ振込みをされた方  
被害者救済のため、本支店の窓口及び上記コールセンターにて、犯罪被害資金の返還手続についてご説明いたしますので、お気軽にご相談ください。

# マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドラインへの対応について

## 1. マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー

蒲郡信用金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」という。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次のとおり定め、管理態勢を整備します。

### 1. 運営方針

当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進、及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。

### 2. 管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の主管部を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

また、当金庫グループにおけるマネロン等対策について、グループ体系的に管理・推進するため、グループ会社間での整合的な態勢の整備や情報共有に取組みます。

### 3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書）及び当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定します。

また、特定した自らの事業環境・経営戦略・リスク特性をもとに、取引量や影響の発生率、影響度等の観点を踏まえてリスクの大きさを評価し、リスクに応じた低減措置を講じます。

### 4. 顧客の管理方針

新規取引開始時及び顧客情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認や取引目的の確認等を実施します。

また、当金庫が顧客や取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。

なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証拠資料等の提出を求めます。

### 5. 疑わしい取引の届出

営業店の報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、顧客の申し出等を受け、疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は直ちに当局に届出を行います。

### 6. 経済制裁及び資産凍結

取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

### 7. 役職員の研修

マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、役職員の知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。

### 8. 実効性の検証

マネロン等リスク管理態勢について、主管部による検証に加え独立した内部監査部門による監査を定期的の実施し、当該結果を踏まえた継続的な改善に努めます。

### 9. 顧客からの理解促進

新規取引開始時及び取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等について顧客から理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取組みます。

附則

本ポリシーは、2024年1月4日より実施する。

以上

## 2. 取引時確認、継続的な顧客管理についてお願い

当金庫は、適時適切な取引時確認を行うため、各種質問や確認資料のご提出をお願いする場合がございます。

定期的にお客さまの情報やお取引内容を確認するため、お電話やダイレクトメール等を差し上げることがございます。

金融庁が公表しております「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」で求められている事項への対応のため、お客さまにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願い申し上げます。

詐欺被害に

遭わないための

ポイント

1

キャッシュカードは、

**封筒に入れない！ 他人に渡さない！**

2

暗証番号は、

**メモしない！ 他人に教えない！**

3

「キャッシュカードを確認に行く／預かりに行く」等と  
電話で言われたら、

**すぐに家族・警察・  
金融機関に相談を！**



# 働きがいのある職場環境づくりへの取り組み

これからの金融機関の業務はますます高度化・専門化してまいりますので、これらに対応するため、働きがいのある職場環境づくりとして、金融業務研修、自己啓発のサポートをしながら、職員一人ひとりが多様な働き方をできるよう、ワーク・ライフバランス（仕事と家庭生活との調和）の実現も含めて人材の育成に組織をあげて取り組んでおります。

## 『未来の「がましん」をみんなで語ろう！』

創立75周年記念事業の一環として、若手職員が当金庫の将来を語り合うことにより、未来の「がましん」をブランディングするとともに、職員同士の「つながり」をつくりました。



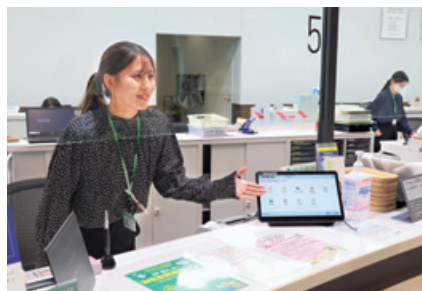
## 令和6年度 新入職員研修

新入職員研修で実施したウォーキング後の集合写真（2024.4.12蒲郡市西浦町の西浦園地にて）



## 制服の廃止

職員の個性発揮と活力ある職場風土づくりを推進するため、制服を廃止しました（令和6年4月）。



## 「通信制大学卒業資格取得助成制度」

高校卒業後、当金庫へ入庫した職員を対象に、大学卒業資格取得を支援するもので、該当職員の学力向上、モチベーションアップについては、当金庫の業務遂行能力の向上を図ってまいります。



## 職員の能力アップを目指した各種の取り組み

お客さまにご満足いただける金融サービスの提供を目指して、各種公的資格の積極的な取得や研修制度の充実に努めております。

### ●主な業務関連資格等保有者数（2024年3月末現在）

| 資格等                  | 人数  |
|----------------------|-----|
| 中小企業診断士              | 14  |
| 社会保険労務士              | 4   |
| 行政書士                 | 6   |
| 宅地建物取引士              | 42  |
| 1級ファイナンシャル・プランニング技能士 | 8   |
| 2級ファイナンシャル・プランニング技能士 | 271 |
| 1級金融窓口サービス技能士        | 1   |
| 2級金融窓口サービス技能士        | 12  |
| CFP（日本FP協会）          | 2   |
| AFP（日本FP協会）          | 11  |
| コンプライアンスオフィサー1級      | 9   |
| コンプライアンスオフィサー2級      | 171 |
| 個人情報保護オフィサー2級        | 93  |
| 衛生管理者                | 7   |
| 農業経営アドバイザー           | 4   |
| 情報処理安全確保支援士          | 1   |

### ●長期外部派遣研修実績（累計）

| 研修内容         | 派遣先等                      | 人数 |
|--------------|---------------------------|----|
| 中小企業診断士養成    | 中小企業大学校                   | 18 |
| 外国為替（海外）     | Union Bank of California他 | 6  |
| 外国為替（国内）     | 三菱UFJ銀行他                  | 30 |
| FP養成         | きんざいFPスクール他               | 14 |
| 信託業務         | 三菱UFJ信託銀行他                | 3  |
| 信金経営研究       | 信金中金総合研究所                 | 1  |
| 余資運用力強化トレーナー | 信金中金証券業務部他                | 2  |
| 信用金庫調査実務研修   | 信金中金総合研究所                 | 1  |
| 企業調査講習会      | みずほ銀行                     | 11 |
| 事業引継ぎ支援業務    | 愛知県事業承継・引継ぎ支援センター         | 2  |

### ●2023年度の土曜勉強会の開催内容

| 月日         | 講座名                             |
|------------|---------------------------------|
| 令和5年9月16日  | 「認知症サポーター」                      |
| 令和5年11月18日 | 「ガバナンスとリスクについて」                 |
| 令和6年1月20日  | 「中小企業診断士への挑戦と学び」<br>「私が見た東南アジア」 |
| 令和6年2月3日   | 「アフターコロナ下の経済情勢と2024年の展望」        |

## 蒲郡信用金庫の「健康宣言」について

### ●蒲郡信用金庫 健康宣言

当金庫は創業以来、「地元とともに」を標榜し、地域金融機関として地域経済社会の発展と繁栄に貢献することを普遍の使命としています。

そのためには職員一人ひとりが心身ともに健康で働くことのできる環境づくりが、大切であると考えます。

職員とその家族の健康の保持・増進について、組織として積極的に取組むことで活力ある職場づくりを推進し、引き続き地域社会の発展に貢献していくことを宣言いたします。

### ●「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」に認定

役職員の健康の保持・増進を図ることは、組織の活性化、業績や企業価値の向上につながるという考えの下、理事長を責任者としてチャレンジした結果、3年連続認定されました。

これからも役職員が健康でいきいき働ける職場づくりに取組んでまいります。

## 主なクラブ活動のご紹介

日常業務を離れクラブ活動を通じて、他部店の職員同士、連帯感を深めています。

### 卓球部



\* 2023.11.11 第60回東海地区信用金庫卓球大会に出場して、団体戦で準優勝しました。  
2024.4.27 第74回全日本実業団卓球大会愛知県予選において、予選リーグを1位通過し、2年連続で同大会の本選への出場権を獲得しました。

### ソフトテニス部



\* 2024.5.11 第45回愛知県信用金庫ソフトテニス大会に参加して、女子ダブルス3位入賞しました。

### 軟式野球部



\* 2024.6.8 第70回愛知県信用金庫野球大会に参加しました。

### トライアスロン部



\* 2023.6.25 第35回オレンジトライアスロンにおいて、前田南支店の矢野 修作さんが個人年代別（35～39歳の部）で1位となりました。



\* 2023.6.25 第35回オレンジトライアスロンに参加しました。

# 総代会について

## ●総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、お気づき箱の店頭設置、電子メールや電話などによる意見・要望・苦情窓口の設置、経営モニター（会員）向けアンケートを実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

## ●総代とその選任方法

### (1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。

2012年4月以降、新たに就任する総代の年齢は就任時点で原則満70歳未満とし、定年は満80歳です。

ただし、任期の途中で定年に達したときは、その任期の終了をもって退任とします。

総代の定数は、120人以上150人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

### (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、下記の総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員会を選任します。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員会が総代候補者を選考します。
- ③その総代候補者を会員が信任します。  
(異議があれば申し出ることができます。)

### 総代候補者選考基準

#### 1. 資格要件

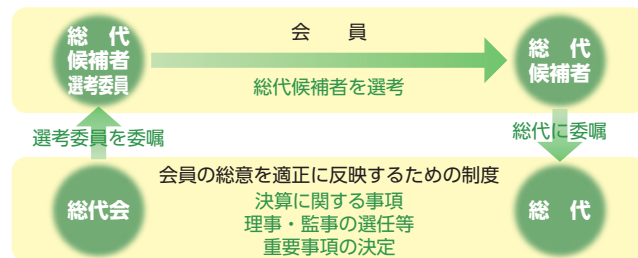
- (1) 当金庫の会員であること

#### 2. 適格要件

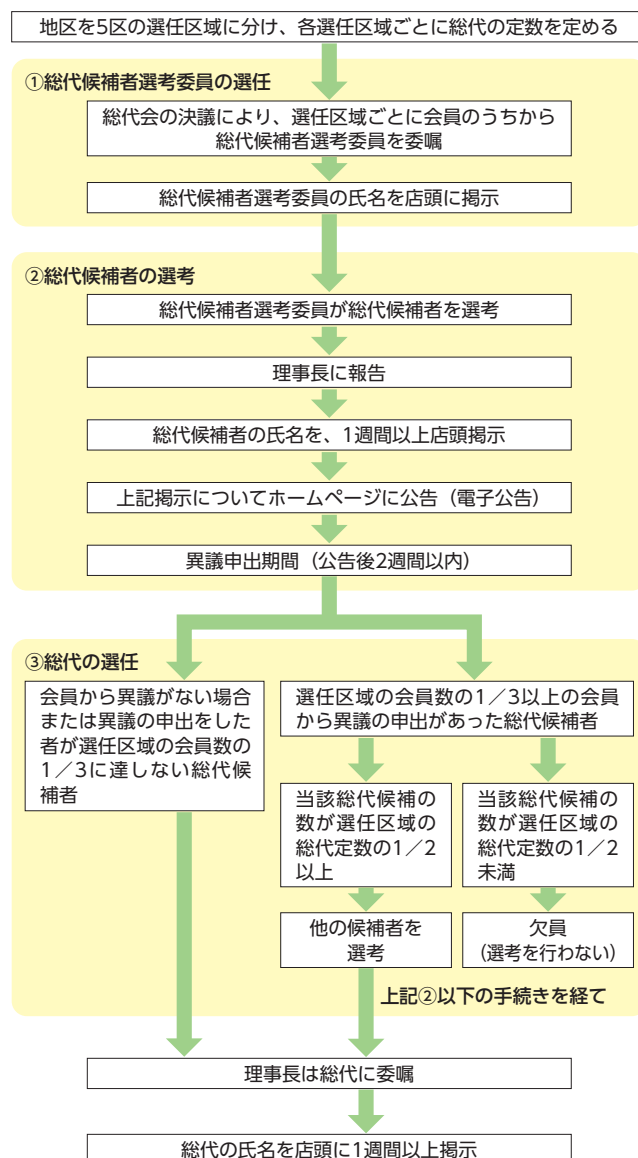
- (1) 総代としてふさわしい見識を有している人
- (2) 良識をもって正しい判断ができる人
- (3) 人格に優れ、金庫の理念・使命を十分に理解している人
- (4) 地域の事情に明るく、信望の厚い人
- (5) その他総代候補者選考委員会が適格と認めた人

## 総代会の仕組み

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です



## ●総代が選任されるまでの手続き



## 第76期通常総代会決議事項等

開催日／2024年6月18日

### 1. 報告事項

第76期 業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

### 1. 決議事項

- (1) 剰余金処分案承認の件
- (2) 定款一部変更の件
- (3) 定款第15条に基づく会員除名の件
- (4) 理事選任の件
- (5) 監事選任の件
- (6) 役員賞与の支給の件
- (7) 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



## 総代のご紹介

総代氏名（敬称略）各区域ごとに50音順にて掲載しております。

2024年6月18日現在

| 区 域 | (定数)<br>現総代数   | 総 代 氏 名（氏名の右横の数字は就任回数）                                               |                                                                      |                                                               |                                                               |                                                             |
|-----|----------------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 第1区 | (37)<br>37     | 浅沼忠幸④<br>伊藤 将⑥<br>小田芳久①<br>小林 強④<br>鈴木健吉⑤<br>丹羽恒夫⑩<br>牧野孝彦⑦<br>水野良三④ | 味岡 正⑨<br>梅田重則⑤<br>加藤利宏⑥<br>近藤克義⑩<br>鈴木俊介①<br>丹羽隆太①<br>牧原邦松①<br>山本昌宏② | 井立政伸⑥<br>梅村和弘⑧<br>木保順生④<br>近藤昌泰⑥<br>鈴木美智子①<br>廣濱秀一①<br>牧原孝二郎⑦ | 井立雄二郎④<br>尾崎 昇⑨<br>小池高弘⑨<br>志賀重介①<br>鈴木康仁③<br>藤田喜一郎⑧<br>松井慈行⑥ | 市川克之⑤<br>小澤素生⑦<br>小島章護⑤<br>島田光孝⑩<br>中野房子④<br>堀井慎二①<br>丸山浩幸① |
| 第2区 | (28)<br>28     | 青木公貞⑧<br>大場 太③<br>河合英樹①<br>高澤博久⑨<br>林 伸之⑥<br>満田康一①                   | 縣 保彦⑤<br>大林孝一④<br>神田新一郎④<br>谷野賢之助②<br>藤原俊男⑥<br>村田幹雄④                 | 石川昌義①<br>大林則久①<br>小松義博⑥<br>豊田勝己⑦<br>堀本貞臣⑬<br>山本義則①            | 伊藤 晃⑦<br>岡本久永⑦<br>下村勝之②<br>中尾元貴③<br>牧野 渉⑥                     | 稲垣雅宣④<br>神野吾郎⑥<br>高木正幸④<br>野田孝之①<br>町 信雄④                   |
| 第3区 | (33)<br>33     | 安達道行②<br>大羽正人⑦<br>木藤守人③<br>高崎安民⑫<br>幡野喜一②<br>福井知裕①<br>山田俊郎④          | 石本健一⑧<br>神谷善照②<br>木村守雄⑪<br>田中宏明①<br>濱田良雄④<br>藤城正行⑧<br>渡邊英一郎②         | 市川雅敏②<br>河合利則⑤<br>児玉光男④<br>土井文好②<br>彦坂彰一③<br>古橋雄太郎③<br>渡會一昭⑧  | 市橋秀康②<br>川口敏郎⑤<br>杉浦 均⑨<br>鳥当ときわ⑧<br>彦坂昇二⑥<br>村井守男⑬           | 伊東孜達⑤<br>川西正克①<br>惣田敏和⑥<br>西 崇秀①<br>福井 敬④<br>山内一彦⑧          |
| 第4区 | (15)<br>15     | 新井恭輔②<br>竹内幹尚③<br>本多克弘⑨                                              | 今泉直義①<br>土井義昭⑫<br>山田末雄⑪                                              | 西郷行彦③<br>中西功帯③<br>山本浩史③                                       | 佐竹宏仁④<br>根本明彦⑨<br>吉川弘次⑥                                       | 高木香苗⑤<br>藤野和裕④<br>米山佳一⑥                                     |
| 第5区 | (24)<br>24     | 安藤寛一③<br>岡田治朗④<br>澤野一郎②<br>平林 純⑦<br>嶺木昌行⑧                            | 飯島浩司③<br>景山清司③<br>杉浦義浩④<br>深津規夫①<br>安井 忠⑥                            | 稻吉弘之⑦<br>黒柳 治④<br>高橋直樹①<br>本多寛行③<br>山崎 満⑨                     | 犬塚哲雄④<br>小戸森邦彦②<br>鳥居幹男④<br>本美浩志①<br>和久田修志④                   | 岩本敦行①<br>小山芳徳④<br>服部良男⑨<br>牧 敏春④                            |
| 合 計 | (137名)<br>137名 |                                                                      |                                                                      |                                                               |                                                               |                                                             |

|     |         |       |       |       |         |       |               |
|-----|---------|-------|-------|-------|---------|-------|---------------|
| 職業別 | 法人役員    | 92.7% | 個人事業主 | 4.4%  | 個人      | 2.9%  |               |
| 年代別 | 70代以上   | 50.4% | 60代   | 25.5% | 50代     | 21.2% | 40代・30代 2.9%  |
| 業種別 | 畜産農業    | 1.5%  | 建設業   | 13.1% | 製造業     | 40.9% | 運輸業 5.1%      |
|     | 卸売業・小売業 | 19.0% | 不動産業  | 8.0%  | 宿泊業・飲食業 | 0.7%  | 医療・教育・福祉 0.7% |
|     | サービス業   | 8.0%  | 無職    | 2.9%  |         |       |               |

# 取扱業務のご紹介（2024年6月末現在）

## 預金業務

### ●主な預金商品

| 種 類                      | 内容と特色                                                                                 | 期 間                             | 預入金額                                              |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------|
| 普通預金                     | 給与、年金の自動受取り、公共料金の自動支払、キャッシュカードのセットでATMからの出し入れも自由にでき、大変便利な預金です。                        | 出し入れ<br>自由                      | 1円以上                                              |
| 無利息型<br>普通預金             | 預金保険制度により全額保護されますが、お利息はつきません。                                                         |                                 |                                                   |
| 総合口座                     | 便利な普通預金と有利な定期預金・定期積金を1冊の通帳でご利用になれます。しかも、お預入れ定期性預金残高の90%、最高300万円まで自動的に融資され、イザという時安心です。 | —                               | 普通預金<br>1円以上<br>定期性預金<br>10,000円以上                |
| 当座預金                     | 商取引等に必要な資金管理と、手形や小切手のお支払がご利用になれます。                                                    | 出し入れ<br>自由                      | 1円以上                                              |
| 通知預金                     | まとまった資金の短期間運用に適しています。                                                                 | 7日以上                            | 10,000円以上                                         |
| スーパー定期                   | 個人の方で3年以上の複利型を選択すると一部解約も可能です。安心・有利に運用できます。                                            | 1ヵ月以上<br>5年以内                   | 1,000円以上                                          |
| 大口定期預金                   | 財産運用に有利な預金です。                                                                         | 1ヵ月以上<br>5年以内                   | 1,000万円以上                                         |
| スーパー積金                   | 一定金額を一定期間、毎月または隔月に積み立てていく商品で、お客さまの貯蓄プランをお手伝いします。                                      | 6ヵ月以上<br>5年以内                   | 10,000円以上                                         |
| 財形貯蓄                     | お勤め先との提携による財形制度で、給与・ボーナスからの天引き積立で無理なく貯められます。                                          | 一般財形<br>3年以上<br>年金・住宅財形<br>5年以上 | 1,000円以上                                          |
| 教育資金贈与<br>専用預金<br><孫心口座> | 直系尊属（曽祖父母、祖父母、父母等）から贈与契約書により教育資金を受贈した30歳未満の個人の方（お1人1口座でかつ1金融機関の1支店限定）に限りお預けできます。      | 口座開設可能期間は、<br>2026年3月31日<br>まで  | 1円以上<br>1,500万円以内                                 |
| 後見支援預金                   | 後見制度をご利用の被後見人の財産を安全に保護・管理するため、家庭裁判所の「指示書」によって、後見人が利用できる普通預金です。                        | 家庭裁判所の<br>「指示書」に基づき<br>出し入れ可能   | 1円以上                                              |
| がましんオープン<br>外貨定期預金       | ご利用は個人の方に限ります。お取扱い通貨は、米ドルとユーロです。自動継続扱いで便利です。                                          | 1ヵ月、3ヵ月、<br>6ヵ月、1年              | 1,000米ドル以上<br>10万米ドル未満<br>10,000ユーロ以上<br>10万ユーロ未満 |

## 融資業務

### ●主な融資商品

|          | 商品名                                  | お使いみち                                                                                           | 融資金額                                                                | 利用期間                                                           |
|----------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 個人向け住宅関連 | 住宅ローン                                | 住宅の新築、購入（中古も含む）増改築、マンション、住宅用地の購入・借換等                                                            | 1億円以内                                                               | 50年以内                                                          |
|          | 住宅購入諸費用ローン                           | (1) 住宅の取得に必要な諸費用<br>(2) 住宅購入資金の一部資金                                                             | (1) 50万円以上<br>300万円以内<br>(2) 50万円以上<br>500万円以内                      | ・融資金額200万円以内<br>6ヵ月以上10年以内<br>・融資金額200万円超500万円以内<br>6ヵ月以上15年以内 |
|          | 耐震あんしんローン                            | 住宅の耐震補強工事等                                                                                      | 10万円以上<br>700万円以内                                                   | 6ヵ月以上10年以内<br>(5年超は融資金額200万円以上の<br>場合)                         |
|          | がましん無担保住宅借換<br>リフォームローン<br>「2000万円口」 | 他金融機関の住宅融資の借換え及<br>びリフォーム資金                                                                     | 10万円以上<br>2,000万円以内<br>(自営業者は1,000万円以内)                             | 6ヵ月以上20年以内                                                     |
| 個人向け消費関連 | しんきん「フリーローン」                         | お使いみち自由です<br>(事業資金にも利用可能)                                                                       | 500万円以内                                                             | 3ヵ月以上10年以内                                                     |
|          | カードローン<br>「ワイド500」                   | お使いみち自由です<br>(事業資金・旧償返済を除く)                                                                     | 100万円・200万円<br>300万円・400万円<br>500万円の5コース                            | 1年                                                             |
|          | カードローン<br>「きゃっする」                    | お使いみち自由です<br>(事業資金を除く)                                                                          | 50万円以内・100万円<br>以内・200万円以内・<br>300万円以内・400万円<br>以内・500万円以内の<br>6コース | 3年                                                             |
|          | カーローン<br>「カーライフプラン」                  | 自動車・オートバイ購入資金、自転車<br>(電動アシスト自転車、ロードバイク、<br>クロスバイク等) 購入資金、<br>車検・修理費用、運転免許取得費用、<br>自動車購入資金の借換資金等 | 1,000万円以内<br>(1万円単位)                                                | 3ヵ月以上15年以内                                                     |
|          | フリーローン<br>「パワフル1000」                 | お使いみち自由です                                                                                       | 10万円以上<br>1,000万円以内<br>(1万円単位)<br>但し事業性資金を含む場合は500万円以内              | 15年以内<br>(但し事業性資金を含む場合は10年以内)                                  |
|          | フリーローン<br>「オールマイティー」                 | お使いみち自由です<br>(事業資金・他金融機関等の借換資金にも<br>利用可能)                                                       | 10万円以上<br>500万円以内<br>(1万円単位)                                        | 6ヵ月以上10年以内<br>(1ヵ月単位)                                          |
|          | フリーローン<br>「住宅サポートローンワイド」             | 申込日時点または貸付実行日時点で<br>当金庫の有担保住宅ローンを契約<br>中の方が健康で文化的な生活を<br>営むための資金                                | 500万円以内<br>(1万円単位)                                                  | 3ヵ月以上20年以内                                                     |
|          | 学資ローン<br>(レギュラータイプ)                  | 入学時、在学時に必要とする<br>教育費用等                                                                          | 1,000万円以内                                                           | 3ヵ月以上16年以内                                                     |
|          | セイフティライン<br>(貸付専用型当座貸越)              | 事業用の運転・設備資金                                                                                     | 100万円以上<br>2億8,000万円以内                                              | 1年または<br>2年契約                                                  |
| 事業者関連    | ビジネスカードローン                           | 事業用の運転・設備資金                                                                                     | 100万円以上<br>2,000万円以内                                                | 1年または<br>2年契約                                                  |
|          | 創業支援ローン「飛翔」                          | 開業資金（運転資金、設備資金）                                                                                 | 3,000万円以内                                                           | 運転資金 7年以内<br>設備資金 15年以内<br>(但し、無担保の場合はいずれも5年以内)                |
|          | ABL「動産・売掛金担保融資」<br>(貸越専用型当座貸越)       | 事業資金（旧償返済資金も可）                                                                                  | 100万円以上<br>3,000万円以内                                                | 1年                                                             |

一般のご融資について……………商業手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越につきましては資金のお使いみち、ご返済計画に合わせてご利用ください。

各種ローン等の……………ご契約上の規定、金利、返済方法、利用額にご留意ください。また、金利には変動金利型と固定金利型の2種類があります。ローンによって金利変動のルールが異なる場合がありますので、お申込みの際に十分ご確認ください。尚、これら商品へのご質問は当金庫本支店の窓口や渉外係にお気軽にご相談ください。

# 取扱業務のご紹介（2024年6月末現在）

## 国際業務

以下の外国為替業務を取扱い、国際化ニーズにお応えしております。

- 外国送金
  - ◆ 仕向外国送金…………… 海外のお受取人口座へ電信による送金をお取扱いしております。  
※法人・個人事業主のお客様については、当金庫のホームページを経由した「がましん外為Webサービス」をお取扱いしております。
  - ◆ 被仕向外国送金…………… 海外から外国送金にて資金の受取をお取扱いしております。
- 貿易取引
  - ◆ 輸入…………… 輸入信用状の発行、輸入手形の決済、輸入ユーザンスなどをお取扱いしております。
  - ◆ 輸出…………… 輸出手形の取立・買取などをお取扱いしています。
- 外貨預金…………… 普通預金と定期預金（米ドル・ユーロ）をお取扱いしております。
- 外貨宅配サービス…………… ご注文いただいた外国紙幣をご自宅に宅配するサービスです。
- 外貨買取サービス…………… 外国紙幣を郵送していただく和日本円に両替できるサービスです。  
※外貨のサービスにつきましては、トラベレックスジャパン（株）が提供するサービスです。
- 貿易・投資の相談…………… 海外ビジネスサポートデスクにおいて、貿易、海外進出、海外投資、などについてのご相談をはじめ、海外金融情報などを提供しております。また、スタンドバイ・クレジット、会員の海外子会社への直接貸出を取扱いしております。

## 証券業務

証券業務を通じた資金運用・調達のニーズにお応えしております。

- 公共債の窓口販売…………… 公共債（利付国債、個人向け国債、あいち県民債）を窓口でお取扱いしております。
- 投資信託の窓口販売…………… 投資信託を窓口でお取扱いしております。  
NISA（少額投資非課税制度）口座のお取扱いをしています。
- 私募債の受託業務…………… 私募債発行の受託会社として、企業の資金調達をお手伝いしております。

## 保険業務

- 生命保険…………… より豊かな生活設計づくりをお手伝いするため、個人年金保険、一時払終身保険、定期保険、がん保険、医療保険、介護保険、学資保険等をお取扱いしております。
- 損害保険…………… 住宅ローンのご利用者を対象に住宅火災保険と債務返済支援保険、すべてのお客様を対象に、万一のケガに備える傷害保険、他に事業者向けの業務災害総合保険等もお取扱いをしています。

## 信託代理店業務

相続信託・暦年信託の信託代理店業務をお取扱いしております。

## 確定拠出年金業務

個人型確定拠出年金（iDeCo）のお取扱いをしています。

## 代理貸付業務

公共機関等の代理貸付業務のお取扱い、お取次ぎをしています。

信金中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫、  
独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構

## その他の業務・各種サービス

◇地域の皆さまの金融機能サービスに対するニーズは多様化・高度化してきており、こうしたニーズにお応えできるようサービス業務の充実に努めております。

- WEB完結ローン …………… お申し込みから融資実行まで、ご来店することなく、インターネット上のお手続きだけでご契約が完結する契約書不要のローンです。
- 内国為替  
送金・振込…………… 当金庫の本支店をはじめ、全国の金融機関あてにお取扱いできます。  
代金取立…………… 遠隔地支払の手形・小切手などを取立て、指定口座に入金いたします。  
為替自動振込…………… 家賃や駐車場代、仕送り等、ご希望の指定日に指定金額を毎月自動的にお振込いたします。
- キャッシュサービス…………… がましんのキャッシュコーナーでのお預入れ、お引出、通帳記入、残高照会、お振込、お振替、定期預金のお預入れ・解約、定期積金の掛込み、暗証番号変更のほか、全国の信用金庫、ゆうちょ銀行、コンビニATM及び提携金融機関のキャッシュコーナーで現金のお引出がができます。
- ATM休日・時間外手数料 ……… 当金庫キャッシュカード及びローンカードを当金庫店舗内・店舗外ATMにおいて利用される場合、全日稼働時間内のお引出、お預入れ手数料が無料でご利用できます。(キャッシュカードによるお振込の場合、振込手数料のみがかかります)  
無料サービス …………… 稼働時間は一部の店舗を除き、全日 8:00～21:00です。
- しんきんゼロネット…………… がましんのキャッシュカードで全国の信用金庫のATMを手数料無料でご利用できます。  
サービス …………… (平日 8:45～18:00の入出金、土曜日 9:00～14:00の入出金)  
\*一部の信用金庫では、時間帯によってこのサービスをご利用いただけない場合があります。
- デビットカードサービス…………… がましんのキャッシュカードにて「デビットカードお取扱加盟店」でお買物ができます。代金はお客さまの預金口座から即座に引き落としされます。
- 自動受取・自動支払…………… 給与・賞与、年金、配当金などのお受取りや、公共料金、税金、各種代金などのお支払が自動的に  
サービス …………… 行われます。
- ファーム・ホーム…………… オフィスのパソコンなどから、お振込、お振替、残高照会、取引明細照会などができます。給  
バンキングサービス …………… 与・賞与やお取引先へのお振込も迅速・簡単にご利用できます。
- インターネット・モバイル…………… スマートフォンやお手持ちのパソコンからインターネットを通じて、お振込、お振替、残高照会、  
バンキングサービス …………… 取引明細照会などができ、口座振替やお取引先へのお振込も迅速・簡単にご利用できます。  
ホームページ <https://www.gamashin.co.jp/>
- 各種料金の電子収納…………… インターネットバンキングを利用して、国庫への納付金、NTTドコモ、NHKなどの各種料金を  
サービス …………… 直接払込みできます。(マルチペイメントネットワークによる電子収納サービス)
- でんさいネットサービス…………… これまでの手形や売掛債権等の問題点(紛失・盗難やコスト削減)を克服し、パソコン等を利用して  
サービス …………… 事業資金の決済手段の効率化・円滑化が図れます。
- 貸金庫…………… 預金証書、株券、権利書、貴金属などを金庫室で安全にお預かりいたします。
- 売上金おまとめサービス…………… 「入金専用カード」で毎日の売上金をお近くのATMから入金できます。
- 各種アプリ…………… スマートフォンに各種アプリをダウンロードし、必要事項をご登録することによって、口座開設  
サービス …………… からお振込・残高照会・利用明細照会等ができます。
- こたら送金サービス…………… 個人間を対象とした10万円以下の送金が可能となります。「口座番号」のみならず「携帯電話番  
サービス …………… 号」や「メールアドレス」により送金することもできます。
- 地方税統一QRコード …………… 窓口で地方税統一QRコード付きの納付書で納付ができるサービスです。

## サークル活動

- 年金友の会…………… 当金庫で年金を受給していただいているお客さまの組織で、旅行・暮らしの学校・お誕生日プレゼント等ゆとりある暮らしのお手伝いをしております。
- がましんニュービジネス…………… インクグロウ(株)と提携し、経営セミナー・商談会の開催・情報提供などビジネスチャンスを  
クラブ(GNBC) …………… サポートします。

## 相談サービス

- 年金相談…………… 年金に関する様々なご相談、ご質問にお応えできるよう、相談日を設けてお受けしております。
  - 法律相談…………… 法律に関する諸問題について、相談日を設けてお受けしております。
  - 税務相談…………… 税金に関する諸問題について、相談日を設けてお受けしております。
  - 資産運用・ローン…………… 毎月第4日曜日曙支店にて各種ローン、資産運用・活用のご相談をお受けしております。  
休日相談プラザ
- ※各種開催日、開催店をホームページに公表しておりますので、ご利用ください。

主な手数料一覧 (2024年6月末現在)

※下記手数料には消費税が含まれています

為替手数料

| 種 類          |                              |                        | 内 容   |      |      |        |
|--------------|------------------------------|------------------------|-------|------|------|--------|
|              |                              |                        | 当金庫あて |      | 他行あて |        |
|              |                              |                        | 同一店   | 本支店  | 電信   | 文書     |
| 振込<br>手数料    | 窓口利用<br>(注)                  | 3万円以上                  | 440円  | 550円 | 880円 | 880円   |
|              |                              | 3万円未満                  | 220円  | 330円 | 660円 | 660円   |
|              | 自動機 (ATM) 利用 (現金)            | 3万円以上                  | 220円  | 330円 | 660円 | —      |
|              |                              | 3万円未満                  | 110円  | 110円 | 440円 | —      |
|              | 自動機 (ATM) 利用<br>(キャッシュカード)   | 3万円以上                  | 無料    | 無料   | 550円 | —      |
|              |                              | 3万円未満                  | 無料    | 無料   | 330円 | —      |
|              | 為替自動振込 (定額送金)                | 3万円以上                  | 110円  | 440円 | 770円 | —      |
|              |                              | 3万円未満                  | 110円  | 220円 | 440円 | —      |
|              | 登録振込<br>(OCR扱い)<br><新規取扱終了>  | 3万円以上                  | 220円  | 440円 | 770円 | —      |
|              |                              | 3万円未満                  | 110円  | 220円 | 550円 | —      |
| 給与振込<br>手数料  | インターネット<br>バンキング             | 3万円以上                  | 無料    | 無料   | 440円 | —      |
|              |                              | 3万円未満                  | 無料    | 無料   | 330円 | —      |
|              | ファーム<br>バンキング                | 3万円以上                  | 無料    | 330円 | 440円 | —      |
| 給与振込<br>手数料  | インターネット/<br>ファームバンキング扱い      | 3万円以上                  | 無料    | 110円 | 330円 | —      |
|              |                              | 3万円未満                  | 無料    | 110円 | 330円 | —      |
|              | 磁気媒体 (FD・USB) 扱い<br><新規取扱終了> |                        | 無料    | 無料   | 165円 | —      |
| 代金取立<br>手数料  | 小切手                          | 当金庫本支店                 |       |      |      | 無料     |
|              |                              | 他行庫あて (電子交換所扱い)        |       |      |      | 無料     |
|              |                              | 他行庫あて 個別 (電子交換以外)      | 1枚あたり |      |      | 1,100円 |
|              | 先日付<br>小切手                   | 当金庫本支店                 | 1枚あたり |      |      | 220円   |
|              |                              | 他行庫あて (電子交換所扱い)        | 1枚あたり |      |      | 880円   |
|              |                              | 他行庫あて 個別 (電子交換以外)      | 1枚あたり |      |      | 1,100円 |
|              | 店頭即時入金<br>手形                 | 当金庫本支店                 |       |      |      | 無料     |
|              |                              | 他行庫あて (電子交換所扱い)        |       |      |      | 無料     |
|              |                              | 他行庫あて 個別 (電子交換以外)      | 1枚あたり |      |      | 1,100円 |
|              | 手形                           | 当金庫本支店                 | 1枚あたり |      |      | 220円   |
| その他<br>諸手数料  | 振込・送金組戻料                     | 他行庫あて (電子交換所扱い)        | 1枚あたり |      |      | 880円   |
|              |                              | 他行庫あて 個別 (電子交換以外)      | 1枚あたり |      |      | 1,100円 |
|              |                              | 旅館券等 他行庫あて 個別 (電子交換以外) | 1枚あたり |      |      | 1,100円 |
| その他<br>諸手数料  | 取立手形不渡返却料                    | 当金庫本支店                 |       | 660円 |      | 1,100円 |
|              |                              | 他行庫あて (電子交換所扱い)        |       | 660円 |      | 1,100円 |
|              |                              | 他行庫あて 個別 (電子交換以外)      |       | 660円 |      | 1,100円 |
|              |                              | 取立手形店頭呈示料              |       | 660円 |      | 1,100円 |
| 地方税取次<br>手数料 | 他行庫あて<br>(振込書1枚につき)          | 3万円以上                  |       | —    |      | 880円   |
|              |                              | 3万円未満                  |       | —    |      | 660円   |

(注) 視覚障がいのお客さまの場合は、自動機 (ATM) 利用扱いの手数料とさせていただきます

でんさいネットサービス手数料

| 種 類                    |       | 内 容   | 金 額     |        |
|------------------------|-------|-------|---------|--------|
|                        |       |       | インターネット | 窓口     |
| 基本手数料 (債務者利用の場合のみ) (注) |       | 月 間   | 1,100円  | 1,100円 |
| 発生記録                   | 当金庫あて | 1件につき | 330円    | 1,100円 |
|                        | 他行あて  | 1件につき | 440円    | 1,320円 |
| 譲渡記録                   | 当金庫あて | 1件につき | 330円    | 1,100円 |
|                        | 他行あて  | 1件につき | 440円    | 1,320円 |
| 分割 (譲渡) 記録             | 当金庫あて | 1件につき | 330円    | 1,100円 |
|                        | 他行あて  | 1件につき | 440円    | 1,320円 |
| 保証記録 (譲渡記録に随伴しない場合)    |       | 1件につき | 330円    | 1,100円 |
| 変更記録 (債権内容に係る場合)       |       | 1件につき | 330円    | 1,100円 |
| 支払等記録 (口座間送金決済以外)      |       | 1件につき | 330円    | 1,100円 |
| でんさい入金手数料              |       | 1件につき | 220円    | 220円   |
| 残高開示請求                 | 定例発行  | 1件につき |         | 1,650円 |
|                        | 都度発行  | 1件につき |         | 4,400円 |
| 特定記録機関変更記録             |       | 1件につき |         | 4,400円 |

上記の手数料以外にも手数料及びでんさいネットへの費用がかかる場合がございます

(注) 債務者利用の場合、利用契約月から基本手数料が必要となります

## 融資関係手数料

| 種 類                                                  |                                           | 内 容                                                           | 金 額                                                             |
|------------------------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 不動産<br>担保<br>手数料                                     | 新規設定（保証会社の保証付住宅ローンを除く）                    | 担保権1件につき                                                      | 55,000円                                                         |
|                                                      | 譲受設定                                      | 担保権1件につき                                                      | 55,000円                                                         |
|                                                      | 極度増額                                      | 担保権1件につき                                                      | 55,000円                                                         |
|                                                      | 追加担保設定                                    | 担保権1件につき                                                      | 55,000円                                                         |
|                                                      | 順位変更                                      | 担保権1件につき                                                      | 11,000円                                                         |
|                                                      | 極度減額                                      | 担保権1件につき                                                      | 11,000円                                                         |
|                                                      | 担保譲渡（注1）                                  | 担保権1件につき                                                      | 11,000円                                                         |
|                                                      | 担保解除                                      |                                                               | 無 料                                                             |
|                                                      | 保証会社の保証付住宅ローン新規設定                         | 担保権1件につき                                                      | 22,000円                                                         |
| 証書貸付<br>繰上返済<br>手数料                                  | 一部繰上返済（住宅ローン・収益物件融資（アパート資金を含む）以外）（注2）（注3） | 1債務あたり1回につき                                                   | 5,500円                                                          |
|                                                      | 全額繰上返済（住宅ローン・収益物件融資（アパート資金を含む）以外）（注2）     | 1債務あたり                                                        | 5,500円                                                          |
|                                                      | 一部繰上返済（住宅ローン・収益物件融資（アパート資金を含む））（注2）（注3）   | 1債務あたり1回につき（ご融資後7年以内）<br>①返済元金が220万円超<br>または<br>②返済元金が220万円以下 | ①返済元金が220万円超<br>22,000円<br>②返済元金が220万円以下<br>返済元金×1%<br>（消費税不課税） |
|                                                      |                                           | 1債務あたり1回につき（ご融資後7年超）                                          | 5,500円                                                          |
|                                                      |                                           | 1債務あたり                                                        | 55,000円                                                         |
|                                                      | 全額繰上返済（住宅ローン・収益物件融資（アパート資金を含む））（注2）       | 1債務あたり                                                        | 55,000円                                                         |
| 証書貸付条件変更手数料（注3）（注4）                                  |                                           | 1債務あたり1回につき                                                   | 5,500円                                                          |
| 証書貸付期限前弁済手数料<br>（固定金利・固定金利選択型）<br>※消費税は不課税（注8）       |                                           | 1件につき                                                         | （注5）                                                            |
| 債務者<br>変更<br>手数料                                     | 債務者変更（不動産担保設定有り）                          | 1件につき                                                         | 55,000円                                                         |
|                                                      | 債務者変更（上記以外）                               | 1件につき                                                         | 11,000円                                                         |
| 住宅ローン<br>固定金利選択型更新手数料<br>（注2）                        | 更新時における<br>固定金利の再選択（注6）                   | 1債務あたり1回につき                                                   | 5,500円                                                          |
|                                                      | 更新時における<br>変動金利住宅ローンの選択                   |                                                               | 無 料                                                             |
| 住宅ローンの固定金利選択型の特約期間中における金利体系の変更及び金利の更新手数料<br>（注2）（注6） |                                           | 1債務あたり1回につき                                                   | 5,500円                                                          |
| 流動資産<br>担保管理<br>手数料                                  | 流動資産<br>担保融資保証                            | 個別保証                                                          | 担保権1件につき<br>5,500円                                              |
|                                                      |                                           | 根保証                                                           | 担保権1件につき一律（年間）<br>11,000円                                       |
|                                                      | ABL                                       |                                                               | 11,000円                                                         |
| 収益物件融資取扱手数料（新築・中古購入・肩代り・リフォーム資金）                     |                                           | 1件につき                                                         | 55,000円                                                         |
| アパート資金取扱手数料（新築・中古購入・肩代り・リフォーム資金）                     |                                           | 1件につき                                                         | 55,000円                                                         |
| 預金担保手数料（確定日付をとる場合のみ）                                 |                                           | 1件につき                                                         | 5,500円                                                          |
| ゴルフ会員権担保設定手数料                                        |                                           | 1件につき                                                         | 5,500円                                                          |
| 有価証券担保設定手数料                                          |                                           | 1件につき                                                         | 5,500円                                                          |
| 債務保証書発行手数料（変更保証書の発行を含む）                              |                                           | 1件につき                                                         | 1,100円                                                          |
| 貸越専用口座型カードローンカード発行手数料（注7）                            |                                           | 1件につき                                                         | 1,100円                                                          |
| 融資証明書発行手数料                                           | 事業性資金                                     | 1件につき                                                         | 11,000円                                                         |
|                                                      | 非事業性資金（住宅ローン等）（注2）                        | 1件につき                                                         | 1,100円                                                          |
| 返済明細再発行手数料                                           |                                           | 1件につき                                                         | 1,100円                                                          |
| 金融機関借入用手形                                            |                                           | 1枚につき                                                         | 1,100円                                                          |
| 情報提供書発行手数料                                           |                                           | 保証契約書1通につき                                                    | 2,200円                                                          |

（注1）保証協会への譲渡は除きます

（注2）住宅ローンとは保証付住宅ローン及び住宅用資金を指します。また、収益物件とはアパートを含む賃料収入の発生する物件を指します

（注3）一部繰上返済とそれに伴う返済額の変更または返済期間の短縮が重なった場合は、一部繰上返済にかかる手数料のみといたします

（注4）条件変更項目が複数となった場合は5,500円といたします

（注5）一件につき期限前に弁済する元本額×0.5%×期限前弁済日の翌日から最終弁済期限までの期間に相当する日数（但し、固定金利適用期限のある場合は、その到来期限までの期間に相当する日数）\*最終返済期日までの残存期間が1年未満の場合は、本手数料は不要となります。

（注6）金利体系の再選択または変更と金利の変更が重なった場合は11,000円といたします

（注7）ワイド500/ぎゃっする/ビジネスカードローン/創業者カードローンなどを指します

（注8）保証協会付は除きます

その他、当金庫の手数料の一覧はホームページに記載しておりますのでご覧ください。  
<https://www.gamashin.co.jp/charge/>



# がましんのあゆみ

|          |                                      |
|----------|--------------------------------------|
| 1948年 4月 | 市街地信用組合法に基づき蒲郡信用組合を設立<br>蒲郡町本町にて事業開始 |
| 1950年 4月 | 中小企業等協同組合法による信用組合に改組                 |
| 1951年10月 | 信用金庫法に基づき信用金庫に改組                     |
| 1953年 3月 | 田原支店開設 渥美・田原地区へ進出                    |
| 1954年 3月 | 内国為替業務の取扱開始                          |
| 8月       | 豊橋支店開設 豊橋市へ進出                        |
| 11月      | 第1回「蒲信号」旅行実施<br>(長野県善光寺：お客さま旅行の開始)   |
| 1956年 4月 | 蒲郡市金庫事務取扱、県税収納事務の取扱開始                |
| 8月       | 機関紙「蒲伸」創刊号発行                         |
| 1963年 9月 | 昭和支店（現、東郊通支店）開設<br>名古屋市へ進出           |
| 1964年10月 | (財)三秀育英会設立（現在の蒲信育英会）                 |
| 1965年12月 | 日本銀行との当座取引開始                         |
| 1970年 9月 | 豊川支店開設 豊川市へ進出                        |
| 12月      | 両替商業業務の取扱開始                          |
| 1974年11月 | 預金量1,000億円達成                         |
| 1977年 7月 | 自営総合オンライン、カットオーバー                    |
| 1978年12月 | 日本銀行との手形割引及び手形貸付取引開始                 |
| 1980年 5月 | 本店営業部新築                              |
| 1982年 5月 | 小坂井支店開設 小坂井町へ進出                      |
| 1983年 5月 | 証券業務、国債等の募集業務の取扱認可                   |
| 1984年 7月 | 緑丘支店開設 岡崎市へ進出                        |
|          | 蒲信リース（株）設立                           |
| 12月      | 三ヶ根支店開設 幸田町へ進出                       |
| 1985年 1月 | 幡豆支店開設 幡豆町へ進出                        |
| 12月      | 御津支店開設 御津町へ進出                        |
| 1986年10月 | がましんビジネスサービス（株）設立                    |
| 1989年 9月 | 外国為替業務の取扱認可                          |
| 1990年10月 | サンデーバンキング（ATM日曜日稼働）開始                |
| 1991年11月 | 預金量5,000億円達成                         |
| 1992年 7月 | 「がましん三河湾浄化運動」開始                      |
| 1993年 2月 | 二川事務センター竣工                           |
| 1995年 6月 | 信託代理店業務の取扱開始                         |
|          | 私募債の担保受託業務の取扱開始                      |
| 12月      | 社債等登録機関指定による受託業務の取扱開始                |
| 1996年 6月 | しもまち支店開設 西尾市へ進出                      |
| 1998年 4月 | 金庫創立50周年記念日（4月1日）<br>がましんホームページ開設    |

|          |                                   |
|----------|-----------------------------------|
| 1999年 2月 | 投資信託窓口販売の取扱開始                     |
| 3月       | 郵貯ATMとの相互接続開始                     |
| 2000年 3月 | デビットカードサービスの取扱開始                  |
| 12月      | しんきんゼロネットサービスの取扱開始                |
| 2001年 3月 | スポーツ振興くじ払戻し業務開始                   |
| 4月       | 損害保険窓販業務の取扱開始                     |
| 2002年10月 | 生命保険窓口販売の取扱開始                     |
| 11月      | がましん「日曜ローンプラザ」開始                  |
| 2003年 9月 | 「リレーションシップバンキング機能強化計画」<br>要約公表    |
| 2007年10月 | 東海地区信金共同事務センターへ加盟                 |
| 12月      | 「東三河地域産業の持続的な成長に関する<br>実態調査」発表    |
| 2009年 2月 | ISO14001認証取得                      |
| 3月       | 「がましん東三河ビジネス元気フェア」開催              |
| 10月      | ビジネスポータルサイト「愛知ビジネスパーク<br>いざ検索！」公開 |
| 2013年 5月 | 預金量1兆円達成                          |
| 8月       | 貸出金量5,000億円達成                     |
| 10月      | ATM休日・時間外手数料無料サービス開始              |
| 2014年 1月 | NISA口座取扱開始                        |
| 3月       | 湖西支店開設 静岡県へ進出                     |
| 2015年 2月 | がましんオリジナルキャラクター<br>がまちゃんファミリー誕生   |
| 5月       | 新本店 蒲郡市神明町に新築                     |
| 11月      | 新城支店開設 新城市へ進出                     |
| 2017年11月 | 緑綬褒状を受章                           |
| 2018年 2月 | 「がましんLINE@」配信開始                   |
| 3月       | がまちゃんのうた「未来へ」制作                   |
| 4月       | 金庫創立70周年記念日（4月1日）                 |
| 2022年 3月 | 「相続センター」を設立                       |
| 4月       | 「しんきん通帳アプリ」の取扱開始                  |
| 11月      | 電子手形交換所に加盟及び手形電子化システム<br>取扱いを開始   |
| 2023年 2月 | 「営業店窓口支援システム」を導入                  |
| 3月       | 「デジタル推進部」を新設                      |
| 2024年 6月 | 全店（蒲郡市役所出張所を除く）で「窓口昼休<br>業」を実施    |



創立当時の事務所



旅行列車「蒲信号」



## 経営モニター制度

当金庫では、出資会員の皆さまの中から「経営モニター」を選定し、当金庫の経営に関して定期的にご意見をいただき、これを総代会及び当金庫の経営に反映させております。

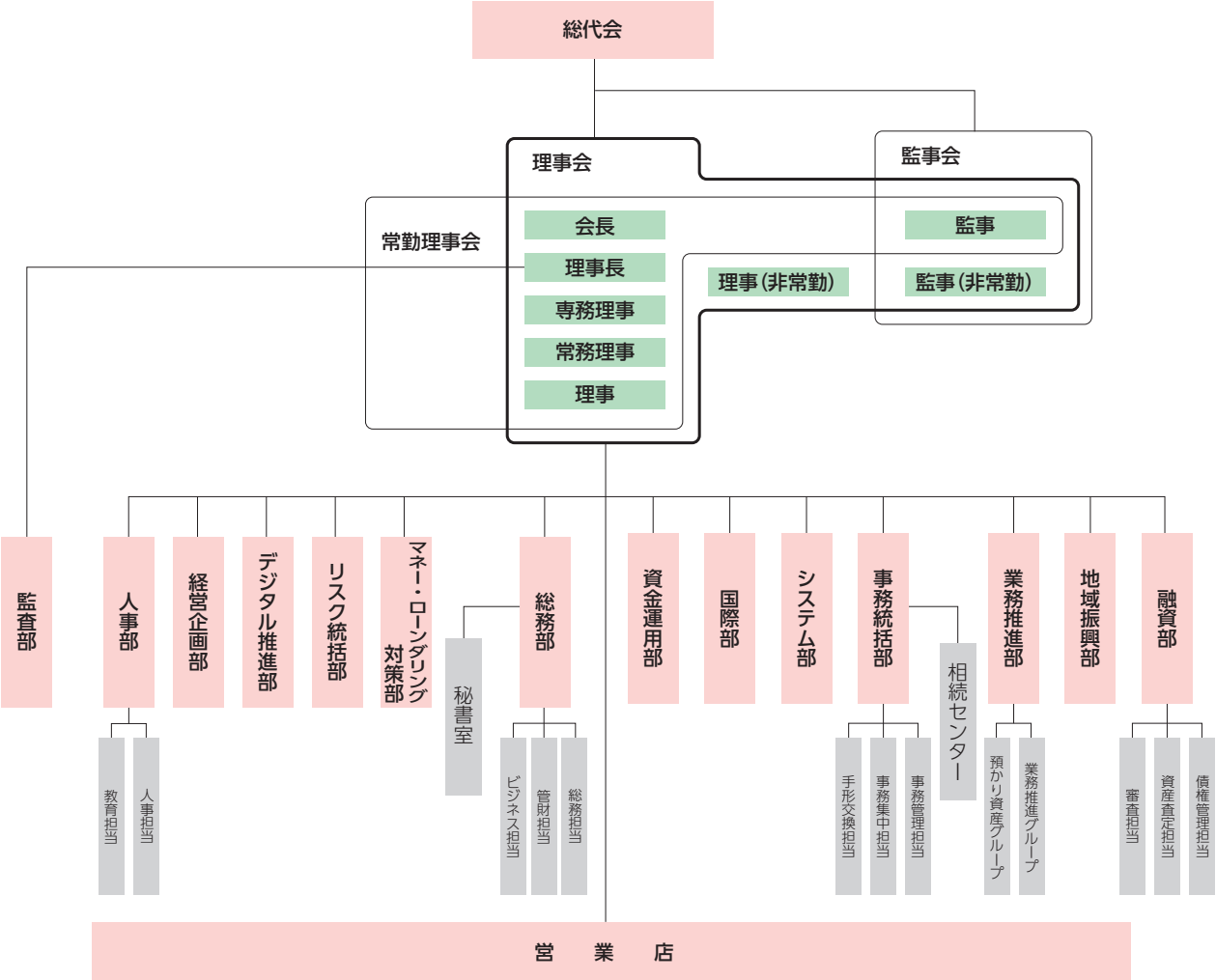
以下に、2023年度に頂戴したご意見の一部をご紹介します。

| 頂戴したご意見                                                                     | 当金庫の対応                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| <b>預金・融資窓口のお客様対応状況について</b>                                                  |                                                                          |
| 窓口担当者は少し事務的なところがあるように感じます。(60歳以上 女性)                                        | 貴重なご意見ありがとうございます。お客さまに親しみをもって頂けるよう研修を通じて接客技術の向上に努めてまいります。                |
| <b>渉外担当者の対応状況について</b>                                                       |                                                                          |
| 営業担当さんが少し不安になる事がある。時々伝わっているのか心配になります。(40歳未満 女性)                             | 貴重なご意見ありがとうございます。お客さまのご要望を理解し、迅速に対応できるよう渉外担当者のスキルアップを図ってまいります。           |
| <b>支店長・次長に期待することについて</b>                                                    |                                                                          |
| 「将来に向けての経営支援」を望みます。(60歳以上 男性)                                               | 貴重なご意見ありがとうございます。提案能力強化のため営業店・本部一体となって経営者のみなさまに寄り添いながら、お役に立てる提案をしてまいります。 |
| <b>各種サービス・商品について</b>                                                        |                                                                          |
| HPについては、文字が大きく見やすい反面、スクロールを必要とするのでメニューで手数料とかのバーがあると嬉しいです。(40歳未満 女性)         | 貴重なご意見ありがとうございます。HPリニューアルを予定しており、操作性向上を目指して検討してまいります。                    |
| <b>店舗の設備・機能について</b>                                                         |                                                                          |
| 駐車場が利用しづらいと思うことがあります。修繕や建替えのタイミングに併せて、改善が可能であれば検討していただけたらいいと思います。(40歳未満 女性) | 貴重なご意見ありがとうございます。店舗の修繕や建替え計画の際に、お客さまが利用しやすいように改善を検討してまいります。              |
| <b>今後の取引先支援や地域貢献活動について</b>                                                  |                                                                          |
| 地域の金融機関として、地元の企業の紹介をお願いしたい。担当様や支店内で付き合いのある良く知っている企業を紹介して欲しい。(40歳以上60歳未満 男性) | 貴重なご意見ありがとうございます。お客さまのお役にたてるよう支店内や支店間など地域でのビジネスマッチングを強化してまいります。          |
| 新NISAについて講座を開いてくれると嬉しいです。(60歳以上 女性)                                         | 貴重なご意見ありがとうございます。お客さまのお役にたてるよう支店や職場などで各種セミナーの開催を検討してまいります。               |

# 当金庫の経営体制について

## 組織図

2024年6月末現在



## 役員一覧

(2024年6月19日現在)

|            |         |         |            |
|------------|---------|---------|------------|
| 会長（代表理事）   | 竹 田 知 史 | 理事      | 山 内 孝 次    |
| 理事長（代表理事）  | 岡 本 聡 哉 | 理事      | 藤 城 淳 一    |
| 専務理事（代表理事） | 渡 会 政 彦 | 理事（非常勤） | 水 藤 晴 義 ※1 |
| 常務理事       | 岩 崎 篤 雄 | 理事（非常勤） | 山 内 有 恒 ※1 |
| 常務理事（代表理事） | 松 尾 聡   |         |            |
| 常務理事（代表理事） | 河 合 修 治 |         |            |
| 理事         | 鈴 木 利 幸 | 監事      | 河 合 博      |
| 理事         | 小 出 英 和 | 監事（非常勤） | 堀 内 一 孝    |
| 理事         | 鳥 居 英 昭 | 監事（非常勤） | 宮 本 正 司 ※2 |

※1 理事 水藤晴義と山内有恒は、信用金庫業界の「総代会の機能向上等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 宮本正司は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

# 店舗・店舗外ATM一覧 (2024年6月末現在)

## ●店舗のご案内

本部／蒲郡市神明町4-25 (0533) 69-5311

| 蒲郡市    |          |               |                |
|--------|----------|---------------|----------------|
| ■      | 本店営業部    | 神明町4-25       | (0533) 68-2121 |
| ■      | 蒲郡市役所出張所 | 旭町17-1        | 67-2014        |
|        | 三谷支店     | 三谷町七舗158      | 68-3131        |
|        | 形原支店     | 形原町下屋敷27-1    | 57-2181        |
| ■      | 西浦支店     | 西浦町南馬相27-1    | 57-2176        |
| ■      | 大塚支店     | 大塚町柴垣52-1     | 59-7131        |
|        | 鶴ヶ浜支店    | 拾石町宮前37-2     | 68-1315        |
|        | 三谷北通支店   | 三谷北通四丁目47-1   | 69-2161        |
|        | 八百富支店    | 新井町南298       | 67-1171        |
| 豊橋市    |          |               |                |
|        | 豊橋支店     | 広小路二丁目6-2     | (0532) 52-8101 |
|        | 花田支店     | 花田一番町78       | 31-3196        |
|        | 南米支店     | 南米町字空地59-4    | 45-4195        |
|        | 牟呂支店     | 東脇二丁目16-15    | 32-1231        |
|        | 東田支店     | 上地町140-2      | 62-6111        |
|        | 曙支店      | 曙町字測点145      | 46-7281        |
|        | 岩田支店     | 中岩田二丁目1-6     | 63-1311        |
|        | 前田南支店    | 前田南町二丁目7-1    | 53-5201        |
|        | 大清水支店    | 南大清水町字元町215-1 | 25-5331        |
|        | 鷹丘支店     | 忠興一丁目5-17     | 63-1316        |
| ■      | 多米支店     | 多米中町一丁目1-1    | 63-6861        |
|        | 飯村支店     | 飯村南二丁目29-11   | 61-6811        |
|        | 二川支店     | 大脇町字大脇53-17   | 41-5454        |
|        | 橋良支店     | 柱二番町82        | 48-5011        |
|        | 佐藤町支店    | 佐藤四丁目1-1      | 64-9011        |
| 豊川市    |          |               |                |
|        | 豊川支店     | 中央通五丁目12-1    | (0533) 85-1161 |
|        | 豊川北支店    | 三蔵子町一里塚48-1   | 84-5161        |
|        | 蔵子支店     | 蔵子六丁目11-21    | 89-4481        |
|        | 国府支店     | 国府町流霞1        | 88-4511        |
|        | 御津支店     | 御津町西方日暮6-1    | 75-3101        |
|        | 小坂井支店    | 伊奈町新屋70-9     | 78-3571        |
| 新城市    |          |               |                |
|        | 新城支店     | 字東入船121-3     | (0536) 22-2211 |
| 田原市    |          |               |                |
|        | 田原支店     | 田原町稗田76-1     | (0531) 22-1131 |
|        | 渥美支店     | 福江町堂前50-6     | 33-0511        |
| 岡崎市    |          |               |                |
|        | 緑丘支店     | 緑丘二丁目9-1      | (0564) 53-1321 |
|        | 岡崎南支店    | 柱町字竹ノ花14      | 53-8771        |
|        | 岡崎北支店    | 百々町字四ツ谷33-1   | 25-6311        |
|        | 岡崎駅東支店   | 柱曙二丁目3-5      | 58-3671        |
| 西尾市    |          |               |                |
|        | しもまち支店   | 下町神明下52-2     | (0563) 55-0222 |
|        | 幡豆支店     | 西幡豆町池下2-1     | 62-5315        |
| 額田郡    |          |               |                |
|        | 三ヶ根支店    | 幸田町大字深溝字中池田50 | (0564) 62-6011 |
| 名古屋市   |          |               |                |
|        | 東郊通支店    | 昭和区白金一丁目15-7  | (052) 871-3701 |
| ■      | 瑞穂通支店    | 瑞穂区瑞穂通二丁目40-1 | 851-7311       |
|        | 名古屋南支店   | 南区豊三丁目2-1     | 692-3811       |
| 静岡県湖西市 |          |               |                |
|        | 湖西支店     | 鷺津1062-17     | (053) 575-1211 |

\*当金庫では2024年6月3日より、蒲郡市役所出張所を除く全店舗で11:30から12:30まで窓口業務を休業させていただいております。  
■の店舗は事業性融資をお取扱しておりません。  
■の店舗のATMは平日のみ稼働です。

## ●店舗外ATMのご案内

### 蒲郡市

蒲郡元町出張所  
アビタ蒲郡店  
イオン蒲郡店  
蒲郡市民病院  
フィール蒲郡店  
太陽の家

### 豊川市

イオンモール豊川店

### 豊橋市

豊橋駅  
■豊橋市民病院  
ドミー渡津店  
イオン豊橋南店  
アビタ向山店  
フードオアシスあつみ山田店

### 共同ATMコーナー

JRセントラルタワーズ／桜通口（名古屋市）  
JRセントラルタワーズ／スカイシャトル（名古屋市）  
中部国際空港セントレア（常滑市）  
■幸田町役場（額田郡幸田町）

■のキャッシュサービスコーナーのATMは平日のみ稼働です。

## ●営業地区一覧

### 愛知県

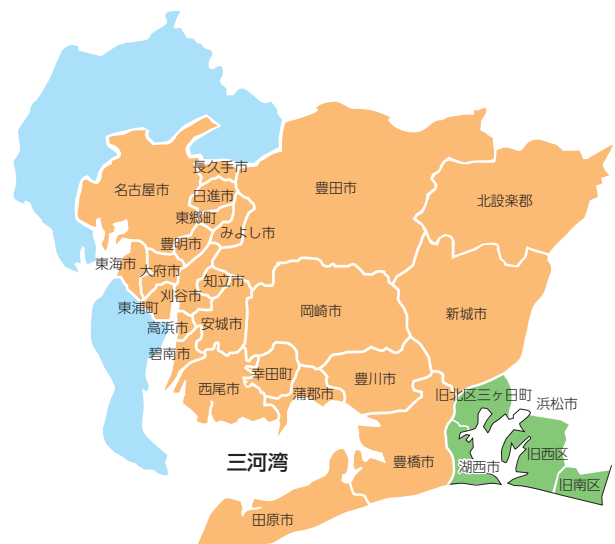
蒲郡市、豊橋市、豊川市、新城市、北設楽郡、田原市、岡崎市、安城市、西尾市、名古屋市、碧南市、高浜市、刈谷市、知立市、豊田市、額田郡幸田町、みよし市、長久手市、日進市、豊明市、大府市、東海市、愛知郡東郷町、知多郡東浦町

### 静岡県

湖西市、浜松市（旧西区、旧南区、旧北区のうち三ヶ日町）

### ●浜松市の行政区の再編について（2024年1月1日～）

浜松市では2024年1月1日以降、これまで7区あった行政区が3区に再編されました。これに伴い、当金庫の営業地区の表示を中央区にある旧西区と旧南区、及び浜名区にある旧北区の三ヶ日町とさせていただきます。



# 信用金庫法施行規則に基づくディスクロージャー項目

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

●単体ベースの項目（信用金庫法施行規則第132条）

|                                                                  | ページ        |
|------------------------------------------------------------------|------------|
|                                                                  | (本編) (資料編) |
| <b>1. 金庫の概況及び組織に関する事項</b>                                        |            |
| (1) 事業の組織                                                        | 34         |
| (2) 理事・監事の氏名及び役職名                                                | 34         |
| (3) 事業所の名称及び所在地                                                  | 35         |
| (4) 会計監査人の氏名又は名称                                                 | 4          |
| <b>2. 金庫の主要な事業の内容</b>                                            | 25～28      |
| <b>3. 金庫の主要な事業に関する事項</b>                                         |            |
| (1) 直近の事業年度における事業の概況                                             | 3～4        |
| (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標                                    |            |
| ①経常収益                                                            | 11         |
| ②経常利益                                                            | 11         |
| ③当期純利益                                                           | 11         |
| ④出資総額及び出資総口数                                                     | 11         |
| ⑤純資産額                                                            | 11         |
| ⑥総資産額                                                            | 11         |
| ⑦預金積金残高                                                          | 11         |
| ⑧貸出金残高                                                           | 11         |
| ⑨有価証券残高                                                          | 11         |
| ⑩単体自己資本比率                                                        | 11         |
| ⑪出資に対する配当金                                                       | 11         |
| ⑫職員数                                                             | 11         |
| (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標                                       |            |
| ①主要な業務の状況を示す指標                                                   |            |
| ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、<br>実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益<br>(投資信託解約損益を除く。) | 11・12      |
| イ. 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他<br>業務収支                                  | 11         |
| ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、<br>利息、利回り及び資金利鞘                         | 11・12      |
| エ. 受取利息及び支払利息の増減                                                 | 12         |
| オ. 総資産経常利益率                                                      | 11         |
| カ. 総資産当期純利益率                                                     | 11         |
| ②預金に関する指標                                                        |            |
| ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他<br>の預金の平均残高                              | 13         |
| イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金<br>及びその他の区分ごとの定期預金の残高                       | 13         |
| ③貸出金等に関する指標                                                      |            |
| ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の<br>平均残高                                 | 14         |
| イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の<br>残高                                    | 14         |
| ウ. 担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、<br>不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及<br>び債務保証見返額  | 15         |
| エ. 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出<br>金残高                                  | 14         |
| オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める<br>割合                                   | 16         |
| カ. 預貸率の期末値及び期中平均値                                                | 14         |
| ④有価証券に関する指標                                                      |            |
| ア. 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、<br>商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）<br>の平均残高    | 該当なし       |
| イ. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社<br>債、株式及び外国証券その他の証券の区分）<br>の残存期間別の残高   | 17         |
| ウ. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社<br>債、株式及び外国証券その他の証券の区分）<br>の平均残高       | 17         |
| エ. 預証率の期末値及び期中平均値                                                | 14         |
| <b>4. 金庫の事業の運営に関する事項</b>                                         |            |
| (1) リスク管理の体制                                                     | 17         |
| (2) 法令遵守の体制                                                      | 18         |
| (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況                                   | 11～12      |
| (4) 金融ADR制度への対応                                                  | 13         |

|                                                               | ページ        |
|---------------------------------------------------------------|------------|
|                                                               | (本編) (資料編) |
| <b>5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況</b>                                |            |
| (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書                                     | 1～4        |
| (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額                                    |            |
| ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権                                            | 9          |
| ②危険債権                                                         | 9          |
| ③三月以上延滞債権                                                     | 9          |
| ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金                                             | 9          |
| ⑤正常債権                                                         | 9          |
| (3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に<br>定める事項                           | 20・21      |
| (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、<br>時価及び評価損益                        |            |
| ①有価証券                                                         | 18         |
| ②金銭の信託                                                        | 18         |
| ③規則第102条第5号に掲げる取引<br>(デリバティブ取引)                               | 18         |
| (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額                                        | 16         |
| (6) 貸出金償却額                                                    | 16         |
| (7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分<br>計算書について会計監査人の監査を受けている<br>場合にはその旨 | 4          |
| <b>6. 報酬等</b>                                                 | 10         |
| <b>7. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条<br/>資産の査定公表</b>                | 9・10       |

資料編は当金庫のウェブサイト（ディスクロージャー誌の掲載ページ）  
[<https://www.gamashin.co.jp/about/disclosure.html>] に掲載を  
しております。

## 各種ご相談についてのお知らせ

\* 詳しくは、各営業店窓口にお問い合わせください。

### ▼ご意見・ご要望・その他商品に関するお問い合わせ等は…

がましん相談センター



**0120-115759**

(平日 9:00~17:00)

### ▼キャッシュカード・通帳等の紛失・盗難・偽造に関するご相談は…

|        |              |                                          |
|--------|--------------|------------------------------------------|
| 平 日    | 8:45~17:30   | お取引店へご連絡ください<br>信金監視センター<br>052-203-8299 |
| 平 日    | 17:30~翌日8:45 |                                          |
| 土・日・祝日 | 終 日          |                                          |

### ▼各種インターネットサービスに関するお問い合わせは…

(インターネットバンキング・スマホアプリ)

がましん各種インターネットサービスヘルプデスク



**0120-255273**

(平日 9:00~17:00)

### ▼経営相談・ご融資の返済に関する各種ご相談は…

がましん経営相談センター



**0120-691751**

(平日 9:00~17:00)

### ▼お取引目的の確認及び本人確認書類ご提出のお願いに関するお問い合わせは…

蒲郡信用金庫KYCコールセンター



**0120-026887**

(平日 9:00~17:00)

### ▼振り込め詐欺救済法のご照会・ご相談は…

がましん振り込め詐欺被害者コールセンター

**0533-69-8184**

(平日 9:00~17:00)

### ▼日曜日にローンや資産運用に関するご相談は…

資産運用・ローン休日相談プラザ  
(予約制)

曙支店 ・ 第4日曜日のみ  
〒441-8151 豊橋市曙町字測点145

**0532-46-7281**

(10:00~12:00、13:00~17:00)

### ▼年金に関するご相談も承っております。(予約制) 平日 9:00~15:00 日曜日 10:00~16:00

社会保険労務士による「がましん年金相談」を無料で行っております。年金に関することなら何でもご相談に応じておりますので、これから年金をお受け取りになる方はもちろん、既に受給されている方も、お気軽にご相談ください。

◎お問い合わせ・ご予約は……最寄りの店舗、または本部（業務推進部）へお問い合わせください。

業務推進部 0533-69-6302

### ▼貿易取引、海外への販路拡大、海外進出などのご相談は…

海外ビジネスサポートデスク

**0533-69-7710**

(平日 9:00~17:00)

### ▼投信インターネットサービスに関するお問い合わせは…

蒲郡信用金庫 業務推進部



**0120-025015**

(平日 9:00~17:00)

### ▼でんさいネットのお申込み・操作方法に関するお問い合わせは…

「がましんでんさいネット」サポートデスク



**0120-416011**

(平日 9:00~15:00)

# がましん

暮らしの中のお悩みにプロがお答えします！

予約制

## 各種相談窓口のご案内

### 資産運用・ローン 休日相談プラザ

投資信託・生命保険など、預かり資産等の資産運用、住宅ローン（新築・借換など）、各種個人ローン、カードローン、資産活用、不動産活用のご相談に応じます。

毎月第4日曜日

10:00～12:00、13:00～17:00 ※12:00～13:00昼休み

曙支店

〒441-8151 豊橋市曙町字測点145  
☎0532-46-7281



### 年金相談

年金相談担当者（社会保険労務士）が年金新規受取、年金請求、受取金額など年金に関する疑問にお答えします。

◆平日 9:00～15:00

◆日曜日 10:00～16:00

がましん各支店にて開催中

相談時間  
1回45分



### 法律相談

当金庫の顧問弁護士が相続・遺言や各種法律问题についてのご相談に応じます。

◆原則 毎月第1水曜日 9:00～12:00

本部にて開催中

◆原則 毎月第3水曜日 9:00～12:00

豊橋支店にて開催中

※1月・8月は開催しません。

相談時間  
1回30分



### 税務相談

当金庫の顧問税理士が税金・相続・贈与・所得税確定申告等、税金についてのご相談に応じます。

◆原則 毎月第2・第4木曜日

13:00～16:00

がましん各支店にて開催中

※8月は開催しません。

相談時間  
1回60分



開催日・予約状況は、当金庫  
ホームページにて確認できます。

詳しくは各支店、または本部（業務推進部）へ  
お問い合わせください。

☎ 0533-69-6302



地元とともに――

蒲郡信用金庫

がましん

検索

<https://www.gamashin.co.jp/>

承認番号 04-576

## 当金庫のディスクロージャー誌（資料編）の閲覧を ご希望されるお客さまへ

蒲郡信用金庫（以下「当金庫」といいます。）の説明書類（ディスクロージャー誌）のうち、詳細な計数資料等については「資料編」として、当金庫のホームページに掲載しておりますので、閲覧をご希望されるお客さまは、下記のウェブサイトからご覧ください。

なお、ご不明な点等がございましたら、お取引店へお問い合わせください。

- 当金庫のウェブサイト（ディスクロージャー誌の掲載ページ）

<https://www.gamashin.co.jp/about/disclosure.html>

※なお、スマートフォン等からは、こちらからでもアクセスすることができます。



〒443-0056 蒲郡市神明町4-25  
お問い合わせ 経営企画部／TEL. 0533-69-6341  
ホームページ <https://www.gamashin.co.jp/>

